

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
大阪教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人大阪教育大学

所在地

大阪府柏原市

役員の状況

学長名 稲 垣 卓（平成16年4月1日～平成18年6月9日）

理事数 4人

監事数 2人（非常勤1人を含む。）

学部等の構成

教育学部

教育学研究科

特殊教育特別専攻科

附属小学校

附属中学校

附属高等学校

附属養護学校

附属幼稚園

学生数及び教員数

学生・生徒・児童・園児数 9,875人

内訳 教育学部 4,416人

教育学研究科 464人

特殊教育特別専攻科 19人

附属小学校 2,102人

附属中学校 1,309人

附属高等学校 1,342人

附属養護学校 59人

附属幼稚園 164人

教職員数 721人

(2) 大学の基本的な目標等

大阪教育大学は、教員養成の基幹大学として、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。この使命を達成するため、優れた教員養成を推進するとともに、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元する。このことによって、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材、並びに多様な職業分野を担える専門的素養と豊かな教養を備えた人材を育成する。

全体的な状況

国立大学法人大阪教育大学（以下「本学」という。）の法人化初年度を終えた状況は、次のように総括することができる。

新しい運営体制の構築に当たっては、前年度の法人化移行作業の段階から、学長によるトップマネジメントと教育研究や社会貢献活動を推進する大学構成員のボトムアップとのバランス、機動的・戦略的な大学運営、公費を主財源とする大学の社会への説明責任、を主たる観点としつつ、円滑に運営されるよう工夫した。

平成16年度を終えた段階で、この運営体制及びその下で行われる大学の教育研究活動は、概ね計画どおり円滑に実施できた。

特に、平成16年度においては、学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な組織が創設され、運営された。また、大学が重点的に取り組んでいる活動等についても着実な成果を積み重ねている。

それらの概要は、次のとおりである。

1 学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営について

法人化初年度においては、大学運営の仕組みづくりに着手し、新しい組織の創設や再編を行うなどその円滑実施に努めることとした。

(1) 運営体制について

国立大学法人法に基づき、学長の下に4人の常勤理事と業務監査及び会計監査を担当する2人の監事（うち1人は非常勤）を置いた。そのうち、学外からの人材を財務担当理事及び業務監査担当の常勤監事に迎えた。また、この役員体制の下で、役員会、経営協議会、教育研究評議会の審議機関を設置し法人体制を確立した。

経営協議会の構成は、学外から財界関係者1名、教育関係者3名、その他学識経験者2名、学内から学長、4理事、管理（財務）部長の計12名で構成した。本年度は、経営協議会を7回開催し、基本規則、学則等の運営規程及び会計規則など会計関係の規程の審議を始めとして、年度計画、概算要求、学内予算等について審議を行い、その意見を踏まえつつ経営に関して必要な見直しを行っているところである。

また、学長のリーダーシップにより、次のような組織の創設、再編等を行った。

法人及び大学の一体的運営を実現するための重要な方針や事業の企画を立案する組織として、学長の意向を踏まえた4人の常勤理事をトップとし、教員及び事務職員で構成する8つの「運営機構室」（総務企画室、人事管理室、教育研究推進室、国際交流・地域連携室、評価・情報室、施設整備管理室、財務管理室、附属学校室）を学長の下に創設した。

各種委員会についても、全学的な実施について主体的に取り組む機能を持つ、入学試験、教育実践、学生支援、就職支援といった各種実施委員会や、上記運営機構室の下に置かれ、全学的でかつ特別な事項についての指針等の策定等に取り組む機能を持つ委員会（教学委員会、学校安全教育推進委員会、人権教育推進委員会）を設置し、従来、約180あった委員会を19に整理し、学長の下、意思決定の迅速化を図った。

附属学校やセンターを含む大学全体を6つに部局化し、それぞれに「部局長」を置いた。そのうち、大学本体にあっては、教育学部・大学院研究科を通して「教員の養成・研修」「教養教育」「成人教育」を教育活動の主テーマとする組織（教員養成課程・教養学科・第二部）に部局化して独立性を持たせ、本学の特性をより明確にした。

各部局には、学長の意向を反映させるとともに部局長の権限と機能強化のため、組織規模に応じて「副主事」を設置した。

各部局の教学面における自立性を担保するため、部局ごとの教授会を設置した。大学の一体的運営並びに部局間の統一や調整を図るため、学長・理事・部局長で構成する「部局長連絡会議」を設置した。

大学が重要課題として位置づけるテーマに取り組むため、新たに「学長補佐制度」

を設け、学長補佐9名を任命した。学長補佐には、関係理事と連携しつつ、全学の各実施委員会を担当する者（4人）や、教務、学校安全、知的財産、評価・情報、施設マネジメントの各特定事項を担当する者（5人）がおり、それぞれ、特定事項についての推進を図るためのプロジェクト方式を採用するなど、機動性を高めながら任務を遂行している。

(2) 経営戦略（学長方針）について

運営体制の構築とともに、学長方針として「本学の基本的な使命は、我が国の教育の未来を先導し、社会の期待に応える教員を育成することであり、この使命を果たしきることを、今後の基本的方向とする。」とする基本的方向性を示し、加えて、これからの教員養成制度を巡る新しい状況下で、本学がこの基本的使命を果たすため、具体的事項を平成16年9月の全学説明会で説明した。

近く導入が予定される教員養成の専門職大学院の創設に備えていく。

これと平行して大学院教育学研究科（教育系専攻）の再編に取り組む。

教員養成課程では、校種別の教員養成から小中統合型の教員養成への移行を図るとともに、実践的指導力の向上を目指した養成教育の改革を進める。

教養学科では、教育研究組織の再編を進めるとともに、中高教員の養成を中心に本学の教員養成機能の一翼を担う。

教員養成課程と教養学科の教育研究における連携と相互補完を進める。

第二部では、教養教育とともに現職教育の充実・強化を進める。

加えて、平成17年3月の全学説明会において、教員計画養成の解除や初等教育教員養成の開放制への転換などの外的条件の変化を踏まえ、本学が進むべき方向についての一層具体的な明示を行った。

2 経営の確立と活性化について

これらの運営体制のもと、次の新たな教員人事システムや予算システムを確立した。

(1) 教員人事について

教員人事については、従来の定員管理の中で全学教授会の決定事項として執り扱われていた教員人事（大学）を改め、学長が、年度当初に「教員人事の基本方針」「講座等別の配置教員数」を部局長に示し、部局長は、「講座等別の配置教員数」に基づく採用計画書を学長に提出することとした。また、教員選考委員会を学長のもとに設置し、複数の候補者から学長が採用予定者を決定するシステムに改めた。また、中期計画期間中の人件費等の必要額の算定をもとに、学長流動定員枠の確保や非常勤講師配置の見直し等を行い、人件費削減等を実施した。

教員人事の基本方針として、

中期計画に基づき、重点的に強化する分野への教員配置を進める。

教員の再配置は、教員養成機能の充実と強化、現職教育機能の充実と強化、センター機能の充実と強化で進める。

講座及びセンターの組織の見直しを進める。

教員の再配置の枠は、各年度末の定年退職者の枠を充てる。

教員再配置の決定権を役員会に委ねる。

新たな教員採用の考え方を示し、教育研究評議会審議を経て、全学説明会で説明を行い、周知徹底を図った。新たな教員採用の考え方は、次の通りである。

- 教育界、民間、官公庁等から実務経験や専門知識の豊かな人材の確保に努める。
- 教育現場の今日的課題や実践経験で実績のある人材の確保に努める。
- 学生の教育や指導に熱意のある人材の確保に努める。
- 外部資金の獲得や社会貢献にも意欲や実績のある人材の確保に努める。
- ジェンダーバランスの視点から女性教員の任用を積極的に進める。

(2) 予算及び配分について

予算については、学長が予算編成基本方針を定めた上で部局等からヒアリングを行い、予算編成方針に基づき策定した予算案を経営協議会の審議を経て決定することとした。

配分に当たっては、各部局をセグメントとし、部局長をもって予算責任者とするこ

とし、当該部局において予算案を作成させるとともに、部局等から年度内における予算執行計画の提出を求めるなどのシステムを構築した。また、予算の枠組みにおいて「学長裁量経費」、「戦略的重点経費」、「学校安全対策経費」等を確保し、教育・研究プロジェクトの推進、学校安全対策の推進、施設・設備の整備・維持・更新などに対応するほか、中期目標・計画達成のための重点的・戦略的な予算として効果的な運用を図った。

上記の組織やシステムは、初年度でほぼ定着し、着実な実績を積み重ねている。

(3) 施設マネジメントへの取組

施設の有効活用に関する規程整備を図るとともに、実態調査を行い、大学共用スペースを確保し、学内における共用スペースの利用に当たっては、使用料を徴収することとした。また、施設の維持管理を効果的に実施する観点に立って施設実態調査を実施し、整備計画を策定するとともに一部屋上防水、壁面補修及び衛生面を重視し、便所改修を実施した。

3 教育に関する取組

主な取組みとして、5つの取組みを行った。教員養成段階における教育実践力向上のための取組みとして教育実習のあり方について検討し、従来3回生、4回生で実施していた基本実習、併習実習を新たに4年間の体系的教育実習として平成17年度から実施することとした。教育研究実施体制の整備に関する取組みとして、eラーニングシステムを導入し、試験的な運用を開始し、学生のコンピュータ利用環境の充実等を実施した。教養教育・共通教育改善の取組みとして、これまでの教養基礎科目である個別科目と総合科目、及び専門教育科目に区分されていた学科共通科目を精査し、6つの教養コアからなる「分野別科目」と総合的視野を養うことを目的とする「総合科目」及び共通基礎科目（言語、体育、情報）の見直しを行い、平成17年度からのカリキュラム改正を行った。就職支援の充実に関する取組みとして、就職ガイダンス等の充実やキャリアサポートデスク（平成17年度から専任の相談員1名、非常勤相談員1名を配置し開設）の整備を行い、就職支援体制の充実を図った。連携事業に関する取組みとして、大阪府・大阪市教育委員会等と連携・協力を強化するため、それぞれと連携協議会を設置し、教員の研修、人事等の個別案件に関わっての関係を強化した。

4 評価に関する取組

役員会において、平成17年に実施する大学の自己点検評価システムの構築と大学教員、附属教員の個人評価を平成18年度から実施すること、及び事務職員の個人評価を達成度評価に加え勤務評定で行うという内容の「国立大学法人大阪教育大学評価システムについて」を決定した。

また、平成17年度において自己点検評価をもとに、外部評価を受けること並びに平成19年度に学位授与機構が実施する認証評価を受けることを役員会で決定し、学内に周知している。

5 監査機能について

監事監査規程及び会計内部監査規程を制定するとともに、事務担当者を定め、監事監査及び会計内部監査が円滑に行えるように体制を整えた。業務監査については、監事により、規程に基づく法人運営の各種会議への陪席やヒアリングを通して得た問題点の整理が行われ、示された改善課題に対する具体的取組みについて検討を行っているところである。会計監査については、定期的に監事監査が行われ、示された改善点等に対するフォローアップを逐次実施した。

6 「学校安全」に関する取組

平成13年6月8日に本学附属池田小学校で発生した児童殺傷事件の再発防止策である「全教職員の危機対応能力の向上を図るとともに、教員養成機関として、学校安全に関する実践的な教育・研究を充実し、適切な危機管理や危機対応を行える教員を養成する。」を重点的に取組むこととしている。このことに基づき「国立大学大阪教育大学防犯・防災規程」を制定し、大学の防犯防災体制及び附属学校園の緊急時における応援体制を整備した。また、附属学校園における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行っているところである。

現在の取組み状況は次の通りである。

学長担当補佐の配置及び学校安全プロジェクトチームの設置
教職を目指す学生に向けて「学校安全関連科目」を開設
各附属学校園に地域・警察等が参画する「学校安全管理委員会」及び学校安全の連絡・調整を行う「学校安全主任」を設置
附属池田小学校の学校行事「祈りと誓いの集い」の実施及び公開
「学校安全シンポジウム」の開催
児童絵画作品展「あったらいいな！こんな学校」の開催
教職員及び学生対象（約1,200名に指導）とする普通救命講習会の実施
全国の教職員を対象とする安全主任講習会の開催
学外に向けた「学校安全情報」の発信（本学ホームページによる）

項 目 別 の 状 況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	学士課程 教養教育・共通教育では、豊かな感性や人間性、批判的な思考力、高い人権意識、総合的な判断力等を養うとともに、I T活用能力や外国語運用能力、知的探求の基本的スキルや自己学習の能力を養う。教員養成教育では、教職教養とともに、深い教科内容の理解と高い教科指導能力を育成し、4年間の体系的な教育実習を通して実践的な教職能力を養う。また、学校安全や危機対応についての知識や能力を養う。教養系専門教育では、教養教育・共通教育の基礎の上に、専門分野についての総合性の高い基礎知識を修得し創造性豊かな探求能力を養う。 大学院課程 教育系専攻では、教育科学の最新の知識や研究成果についての理解を深めるとともに、教科教育や教科内容に関連する高度な知識や研究手法を修得する。これによって、教育現場で指導的な役割を担える教員を育成するとともに、現職教員の継続教育を行い資質の向上を図る。教養系専攻では、学卒者及び社会人を対象に、高度化する現代社会の要請や多様な課題に対応できる実践的な探求能力を養い、様々な専門的な職業分野で見識と創造的な課題解決能力をもって指導的立場を担える人材を育成する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教養教育・共通教育では、歴史、文化、社会、自然、数理、人間、芸術等についての豊かな教養を涵養し、社会や文化の特徴や本質、人権の歴史や発展等について、自ら問題意識をもって探求し思索できる能力の育成を目標とする。I T活用能力については、基本的技能の習熟に加え、情報モラルと情報セキュリティ・、マルチメディアデザイン、ネットワークコラボレーション等の理解と構想能力の修得を目標とする。外国語運用能力については、TOEFL得点などによる具体的な達成目標を設定する。スポーツについては、生涯にわたるスポーツ実践のための基礎知識と技能の修得を目標とする。	教養教育・共通教育の目標を達成するために、教養基礎科目と共通基礎科目の全科目を見直し、カリキュラム改正の基本方針を確定する。	教養基礎科目の全面的な見直しを行い、6つの教養コア（思索と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理と自然）からなる分野別科目と学際的あるいは主題別分野を扱う総合科目からなるカリキュラム改正の基本方針を確定した。	
	高校における教科「情報」の内容を踏まえ、教養教育における情報科目の在り方について検討し、カリキュラムの改善案を作成する。	情報科目について、基本的技能の習熟に加え、情報モラルと情報セキュリティ・、マルチメディアデザイン、ネットワークコラボレーション等の理解と構想能力の修得を目標とする検討を行い、基本的技術の習得に対応する2科目（電子計算機入門・応用）と情報モラルやセキュリティ等の理解に資する2科目（情報科学入門Ⅰ・Ⅱ）を総合科目に開設し、I T活用能力を向上させるカリキュラムの改善案を作成した。	
	TOEFL-ITPによる学生の英語能力調査を行い、学生の英語能力を把握するとともに、共通基礎科目としての英語の指導方法及びカリキュラムの改善案を作成する。	TOEFL-ITPによる英語能力調査を実施して、「聞き取り能力を改善するための指導方法の工夫」「能力別クラスの実施と充実」「1回生から卒業あるいはそれ以降も視野に入れた英語教育の可能性」「学習意欲向上のための少人数授業等の工夫」などの問題点の整理を行い、今後の指導方法とカリキュラムの改善案を作成した。	
	教養教育における体育科目の在り方について検討し、カリキュラムの改善案を作成する。	体育科目について、個々の学生が自らの関心と興味に基づいて、生涯スポーツの基礎となる授業科目が選択できるようにとの観点から検討を行った。1回生に必修2科目（スポーツ実技A・B、各1単位）、2回生に選択2科目（スポーツ実技C・D、各1単位）からなるカリキュラム改善案を作成し、学生の選択枠の拡充を図った。	
教員養成教育では、教職教養や教科内容についての専門的知識の基礎の上に、学校教員として即戦力になり得る教科指導及び生徒指導の能力、安全意識や危機対応能力、並びに得意分野の育成を目標とする。さらに、4年間の体系的	学校教員として即戦力となる能力育成のため、教職専門科目、専攻専門科目の問題点を整理する。開講科目を整理統合するとともに改善案を作成する。教員養成課程において「学校安全」を必修科目として開設するための準備を進め	「学校安全」を必修科目として開設するため、カリキュラム内容について検討し、16年度からは、教養基礎の総合科目（学校と安全：選択）あるいは第二部においては、小学校教科専門科目の体育（保健と学校安全：選択必修）として開講した。実践力重視の教員養成への質的転換等を目指す教員養成課程カリキュラム改正を実施する18年度に向けて、教員養成教育に必要な科目として整備・充実できるようカリキュラムの基本方針に織り込むことを検討するなど開設準備に着手した。	

な教育実習により、学校教育の臨 床的課題や特別支援教育について 実践的能力の育成も目標とする。 教養系専門教育では、各分野の特 性に応じた基礎・基本とともに、 関連分野の幅広い知識の修得を目 標とする。基礎セミナーやインター ンシップ実習によって職業観の 育成を図り、特定の課題について 自ら説明し見解を述べ探求に取り 組める能力の育成を目標とする。	る。 1回生「観察実習(教育実習)」 のガイドラインを作成するととも に、教育実習指導マニュアル作成 を準備し、教育実習をコアとした 教員養成カリキュラム作成に着手 する。 教養系専門科目についても、全 面的な見直しに着手する。 教職入門セミナー、基礎セミナ ー、インターンシップ実習につい ても、改善案及び開設案を作成す る。	教育実習関連科目を、教員養成課程カリキュラムのコアとして4年間で体系的に配置するその第一歩として、1回生時に「観察実習」(「教育実習 」として位置づける。)を実施することとし、そのための「教員用ガイドライン」,「学生用観察実習手引書」を作成した。さらに、2回生以降の教育実習整備に向けて「教育実習指導マニュアル」の作成に着手した。また、各年次での実習に対応した授業の設定、教員の自習指導に対するファカルティデイベロップメントの実施など、教員養成カリキュラムの整備を検討中である。 教養基礎科目を全面的に見直すことと関連して、従来の学科共通科目を無くし、専門科目と共通科目の関連性や連続性を図る中で、関連分野を幅広く履修できるように、教養系7専攻全ての履修基準の改正を行い、自由選択科目の履修単位数を増加させた。 教員養成課程においては、教職専門科目の「教職入門セミナー」を1回生開講に統一すると同時に、「教職入門セミナー」を教育実習関連科目とし、その授業内容に「観察実習(教育実習)」を盛り込む案を次年度に向けて作成した。教養学科においては、理系2専攻に「基礎セミナー」を新設し、大学教育の基礎・基本を修得できることとした。また、学習に新たな視点と動機付けをあたえるため、「インターンシップ実習」を特別開講科目として全学的に開講する案を作成した。	
教員養成課程学生の教職就職率 を、さらに向上させる。学生の教 職意欲を高めるため、正課や課外 における就職指導を充実し、学校 ボランティアや学校サポーターな ど、在学中の学外での学校活動 の参加を支援する。学生の職業意 識を啓発するため、関連講義やイン ターンシップ実習を導入する。学 校教員のほか、図書館司書や学 芸員などの様々な専門職、民間企 業、公務員、公的機関・施設の職 員等、幅広い進路に対応した就 職指導や就職支援を充実する。就 職機会の拡大につながる資格取得 促進するための方策を講じる。	大阪府・市の公立学校の小・中 学校の教員採用試験については、 第一次、第二次試験とも前年度を 超える合格率を確保することを目 標とする。 教員採用試験の合格率の向上に 向けて、大学生協と協力して採用 試験対策セミナーを開講する。 教育委員会との連携による「学 校サポート活動」を含め、各種 教育ボランティアに参加する学生 の数が前年度を超えるよう支援す る。 学生の職業意識の啓発に資する 授業科目等の整備を進める。 幅広い進路に対応した就職指導 や就職支援を充実するため、各種 ガイダンス等の内容を充実すると ともに、進路希望調査を実施し学 生のニーズを把握する。 卒業生の就職先等の基礎データ 収集を行う。 就職機会の拡大につながる資格 取得を促進するため、取得可能な 資格リストの作成及び資格取得希 望者のデータ収集を行う。	就職支援実施委員会と教員養成課程教員採用対策委員会の共催により、学長を講師とした教員就職に関するFD事業、実技試験対策指導、合格者報告会をはじめとした教員採用試験対策講座を新たに実施した。また、教員就職の相談日を週2回に増やす等行い、目標達成を目指し取り組んだ。 大学生協と協力して模擬試験を4回実施し、参加者延べ281人(平成15年度3回実施、参加者延べ285人)、実践講座を5回実施し、参加者延べ79人(平成15年度4回実施、参加者延べ30人)、新たに対策講座を実施し、参加者46人であった。 実施内容としては、学生の要望を受け、1次試験の筆記試験及び2次試験の個人面接、集団討論の対策時間数を増やした。 学校サポート活動について、平成15年度参加者は161名であったが、平成16年度はガイダンスを前期3回、後期1回ときめ細かく実施し、ホームページでも広報するなどした結果、平成16年度活動参加者は200名となり、前年度の124%となった。また、平成16年12月には柏原キャンパスにおいて、教育委員会、学校関係者、大学教員、学生による「学校サポート活動シンポジウム」を開催し、次年度以降の参加学生への支援活動の一つとした。その他の学校ボランティア参加数も平成15年度は34件であったが、平成16年度活動参加数は49件となっており、いずれも前年度を超える結果となっている。 就職支援実施委員会において10～11月に学生の就職志望状況や求職活動の実態及び資格取得希望を把握するためのアンケート調査を行い、整理・分析の結果、就職意識の啓発に資する授業科目を教養基礎科目「人間と生活」の中で開講することを検討中である。 就職支援実施委員会において大阪府・大阪市教育委員会及び教員採用試験を受験した学生から情報を収集し、より実態に即した模擬面接の実施等実用的な面を多く取り入れた内容のガイダンスを実施した。また、10～11月に学生の就職志望状況や求職活動及び資格取得希望の実態を把握するためのアンケート調査を行い、学生の希望進路、支援に対するニーズの把握を行った。 当該年度の卒業生から口頭及びハガキによる回答並びに卒論・修論指導教員から口頭及び進路状況調査表を回収する方策をとり基礎データの収集率(93.5%)の13%アップを図り、データの精度をあげた。 就職支援実施委員会において10～11月に学生の就職志望状況や求職活動の実態を把握するため学生が希望する資格取得についてアンケート調査を行い、取得可能な資格リスト及び具体策を検討中である。	
教育の成果は、厳密な成績評価、 卒業論文・卒業制作の評価、各種 の検定試験の実施によって検証す る。また、卒業生の追跡調査(ア	5段階成績評価の分布調査によ り厳密な成績評価の達成状況を明 らかにする。	前期開講科目の成績評価の分布調査を行い、成績評価が適切に行われているかを調査した。秀・優の目安(履修者全体の1/3)に対しては、全体としてやや甘めの傾向はあったが、評価の目安に近い状況であった。少人数クラス授業や実技系授業など目安が馴染まない授業を考慮すると概ね良好な評価であった。	

ンケート調査，聴き取り調査等）を実施する。これらの結果をもとに，学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。	教育の成果・効果の検証のために卒業生に対する追跡調査の実施計画を作成する。	当該年度卒業生に対し，「卒業生アンケート」を実施し，分析・改善されてきた経緯があるが，過年度卒業生に対する追跡調査のためのアンケート項目，調査方法，対象年度等について計画を策定中である。	
教育系専攻では，学部教育の基礎の上に，専修免許状取得に相応しい高度な教育科学の知識を修得するとともに，教育現場での実践的課題に対応した教科教育や教科内容についての体系的で深い知識を修得し問題意識を涵養する。また，自らの研究成果を具体的な教育実践に活かせる能力の育成を目指す。教養系専攻では，学部教育の基礎の上に，専門分野の高度な知識を修得するとともに，総合性の高い専攻の特色を活かして広い視野から専門分野の特質と成果を捉え，自らの専門的素養を高度な職業実践の場で活かせる能力の育成を目指す。	教育系専攻と教養系専攻のそれぞれの教育目標を達成するために，専攻等の見直しも含めて現行カリキュラムの問題点を整理する。	教育系専攻においては，さらに実践的課題に対応する能力を修得させるため，細かく専門分野に分かれた現在の「専修」組織を見直すこと，また，実践教育を進めるため，附属学校等の活用を含めたカリキュラムの整理を行い，教養系専攻においては，新たな高度職業人の育成を目指しつつ，学部組織の見直しと歩調を合わせる形で，教員養成を補完する組織の再編と，カリキュラムの整理を行った。 これらの大学院の見直しについては，１７年４月に提示する「教育研究組織の見直しの基本的方向と進め方」に盛り込むこととした。	
教育系専攻学生の教職就職率を，さらに向上させる。また，大学院学生の学部授業の履修制度の整備を進め，様々な職業分野への就職機会の拡大を図るほか，資格取得を促進するための方策を講じる。学校教員のほか，図書館司書や学芸員等の様々な専門職，民間企業，公務員，公的機関・施設の職員等，幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実する。	学生の教職就職率を，さらに向上させるため，指導教員による指導を徹底する。また，合格率の目標数値を設定するとともに，目標数値を実現するための具体的プランを作成する。	就職支援実施委員会と教員養成課程教員採用対策委員会の共催により，学長を講師に教員就職に関してのＦＤ事業等を実施し，指導教員に対し就職指導の能力向上を図り，教員による面接指導，体育・音楽・美術など実技支援のための個別指導を実施した。 併せて，合格率の向上を目指し，就職指導の専門家を配置するキャリアサポートデスクの設置等具体策の検討を行った。	
	資格取得を促進するため，取得可能な資格リストの作成及び資格取得希望者のデータ収集を行う。	就職支援実施委員会において１０～１１月に学生の就職志望状況や求職活動の実態を把握するため学生が希望する資格取得についてアンケート調査を行い，取得可能な資格リスト及び具体策を検討中である。	
	幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実するため，各種ガイダンス等の内容を充実し，進路希望調査を実施し学生のニーズを把握する。	就職支援実施委員会において大阪府・大阪市教育委員会及び教員採用試験を受験した学生から情報を収集し，より実態に即した模擬面接の実施等実用的な面を多く取り入れた内容のガイダンスを実施した。また，１０～１１月に学生の就職志望状況や求職活動及び資格取得希望の実態を把握するためのアンケート調査を行い，学生の希望進路，支援に対するニーズの把握を行った。	
教育及び研究指導の効果は，厳密な成績評価や論文審査を通して検証するとともに，修了生への追跡調査（アンケート調査，聴き取り調査等）を通して検証する。これらの結果をもとに，学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。	５段階成績評価の分布調査により厳密な成績評価の達成状況を明らかにする。	前期開講科目の成績評価の分布調査を行い，成績評価が適切に行われているかを調査した。その分析として，学部と比べて秀・優の比率が高い傾向が明らかになった。	
	教育の成果・効果の検証のために修了生に対する追跡調査の実施計画を作成する。	過年度修了生に対する追跡調査のためのアンケート項目，調査方法，対象年度等について検討中である。	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	学士課程 入学者の受け入れに当たっては、基礎学力を備え教職への強い意欲や関心をもつ者のほか、幅広い教養と専門的素養を活かして社会で活躍したい者を積極的に受け入れる。教育課程については、教職者のための教養を含む教養教育・共通教育のカリキュラムを編成する。教員養成教育では4年間にわたる教育実習を中心とする体系的な教員養成カリキュラムを編成する。教養系専門教育では、専門領域の基礎を幅広く学ばせるための実践的で総合性の高いコースカリキュラムを編成する。教育方法については、少人数授業、実験・実習・演習授業を重視するとともに、体験型授業や参加型授業を拡大し、フィールドワークやインターネット活用等を積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施と一体的に、教育の質の保証の観点から厳格化を進める。
	大学院課程 強い教職志向を持って専門的な研究に意欲を持つ者のほか、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を持って研鑽を求める学卒者、現職教員、社会人等を積極的に受け入れる。教育系専攻の教育課程については、高度な教育科学、教科教育及び教科内容の研究を中心に、体系性と総合性を備えた授業科目でカリキュラムを編成する。教養系専攻の教育課程については、分野融合を目指す専攻の理念に基づき、総合性の高い高度な授業内容でカリキュラムを編成する。教育方法については、専門分野の特性に応じて調査・実習・実験・演習を含む実践的な研究指導を重視するとともに、職業現場をフィールドとするケーススタディやグループワークを積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施や研究指導の実施と一体的に、教育の質を保証する観点から厳格化を進める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
基礎学力を重視しつつ、興味・関心・意欲・経験などに着目した入学者選抜を拡大していく。具体的には、特別選抜（推薦入学等）を拡大し、多様な内容や方法を備えた推薦入学制度を積極的に導入する。また、入学者の入学後の追跡調査や入試結果の分析を行い、入学者選抜方法の改善に活かすとともに、入学者選抜を的確かつ適正に実施するための資料収集と評価の手段として、高校生を対象とするステークホルダー調査を活用する。	帰国子女、社会人、編入学等の特別選抜の取扱いについて検討を行う。	平成15・16年度の2年間にわたり入学者選抜方法等検討委員会において、特別選抜の取扱いについて検討を進め、帰国子女選抜については導入への課題、社会人や編入学については受け入れ体制の整備提言などをまとめた「報告書」を平成17年3月に刊行した。	
	推薦入試の実施方法について引き続き検討を進める。	推薦入試の募集内容等具体的内容を検討した結果、6専攻においてセンター試験を課す推薦入試を導入し、また従来実施していた、センター試験を課さない推薦入試を新たに1専攻で導入し、18年度入試より実施することとした。	
	入学後の成績や就職状況等の調査データを収集分析するシステムを作成する。	平成17年度から稼働させる学生支援システム「GAKUEN」と別システムで稼働中の入学者データをリンクさせ、入学時の成績、在学中の成績、就職までの分析が可能となるシステムを現在開発中である。	
	卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。	当該年度の卒業生から口頭及びハガキによる回答並びに卒論・修論指導教員から口頭及び進路状況調査表を回収する方策をとり基礎データの収集率（93.5%）の13%アップを図り、データの精度をあげた。	
	平成15年度に実施したステークホルダー調査における約2,500人の高校生のデータの分析を進める。	ステークホルダー調査のデータ分析を行い、全学説明会（5月26日）を開催し、全教職員に周知するとともにホームページへも掲載した。また、データをもとに大学案内の冊子等の見直しを行った。	
	入学者に対する意識調査の見直しを進める。	11月に開催した入試ワーキンググループで調査内容を検討し、1月に学生部で実施した「学生生活実態調査」の中で項目を設け、調査を行った。内容については分析中だが、平成17年度4月に入学者に対し、意識調査を調査項目を精査し実施する予定である。	
教養教育では、思案と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理と自然など、特色ある教養コアとともに、教育と人間など、教職をめざす学生のための教養コアを設定する。教員養成教育の充実のために、教養系	本学の教養教育の柱となる教養コアカリキュラムの検討を進める。	カリキュラム改正の基本方針に基づき教養基礎科目の開講基準の見直しを行い、従来、個別科目（人文系列・社会系列・自然系列）と総合科目としていたものを6つの分野別科目（思索と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理と自然）と総合科目に改めるとともに、共通基礎科目についても言語科目に韓国語及び日本語（留学生対象）の開講を盛り込むなど、言語科目の充実と選択枠の拡大を図った。 なお、このカリキュラムは、平成17年度から実施する予定である。	

専門教育のコースカリキュラムの効果的な活用を進める。カリキュラムの企画・運営・評価を担う全学組織を設置する。近畿の4教員養成系大学と協力して、初等教育から大学院教育に対応したeラーニングのシステムやコンテンツの開発を進めるとともに、教員養成カリキュラムの開発を進め、eラーニングを活用した単位互換を行う。	教員養成教育の充実に資する教養系専門科目のカリキュラムの在り方について検討を進める。	教員養成系と教養系の特性を活かしたカリキュラムを全学的視野で検討するため、カリキュラム全体のスリム化や相互履修科目の拡大等を含む、カリキュラムの問題点の整理を行い、その改善策について具体的内容を現在検討中である。	
	近畿の4教員養成系大学で進めている教員養成カリキュラムの開発に関して、各大学のニーズを明確化するとともに、eラーニングを活用した授業実施に向けて、実施上の問題点を整理する。	4大学連携協議会に置かれるカリキュラム検討部会において、教員養成コアカリキュラム開発に関して検討を深めるとともに、各大学の特色科目を抽出して相互提供することにより、連携の強化と単位互換の活性化を図ることとした。さらに、4大学の地理的条件緩和のため、eラーニング部会において、遠隔教育システムを導入し、ハード面のテストに着手した。	
学生の自発的・主体的な学習態度や学習意欲をエンカレッジするため、体験型授業、参加型授業、ディベート型授業等を拡大するとともに、グループワークやフィールドワーク等も拡大する。また、学校ボランティアやインターンシップ実習を授業の中に位置づけ単位化を図る。	学生の自発的・主体的な学習をエンカレッジするための体験型・参加型・ディベート型授業、グループワークやフィールドワーク等の実施状況を調査する。またFD事業等を通して実施率の拡大に取り組む。	FDシンポジウムにおいて、「参加型授業の実践例と今後の授業改善の方法について」をテーマに取り組み、フィールドワークを取り入れた授業や体験型授業の実際と課題が明らかになった。また、個々の授業内容によっては、大きな効果が期待されることから、引き続き同様のテーマを持ってFD事業を通じた実施率の拡大に取り組むこととした。	
	学校ボランティアやインターンシップ実習の単位化の検討を進める。	第一部において複数の専攻で、インターンシップ実習に参加した学生に対して、該当する専門教育科目の単位として認定している。また、第二部（夜間）が平成14年度から学校インターンシップ実習として単位化しており、その成果を踏まえるとともに、平成14年に全国国立47教員養成系大学・学部で調査された報告を参考に全学的な単位化を検討中である。	
責任ある授業の実施と厳格な成績評価によって教育の質の向上に取り組む。成績評価に対する説明責任を明確にするため、5段階評価の趣旨を徹底し、評価基準を明確にしてシラバスに掲載する。これによって、成績評価の厳格性と一貫性を確保し、学生の満足度を向上させる。セメスターごとに成績評価の結果を分析し改善を図る。	責任ある授業の実施のため、成績評価の方法をシラバスに掲載する具体的方策の検討を進める。成績評価の分布調査の公開システムの検討を進める。	教学委員会において、評価方法の記載やオフィスアワーやメールアドレス等の具体的事項を記載するシラバスの統一フォーマットの作成を行い、ホームページ公開の課題等についての検討を行った。 また、前期開講科目の成績評価の分布調査を行い、成績評価が適切に行われているかについてデータ分析を行い、成績分布の公開の方法やその他具体的方策等について検討を開始した。	
将来の指導的な人材としての資質や可能性を見る観点から、学業履歴や学業成績、卒業研究・卒業制作の成果、インターンシップ経験やその他の活動歴等を考慮しつつ、研究計画書、志望動機、面接結果等を重視する入学者選抜方法の導入を検討する。また、現職教員や社会人の受け入れ拡大のための入学者選抜方法の適切な改善を工夫する。	将来の指導的な人材としての資質や可能性を見るため、自己推薦、社会活動重視など多様な選抜方法の導入実例を調査する。	2～3月に他大学大学院のホームページや募集要項で導入実例を調査し、国公私立大学大学院21大学24研究科の実例をまとめた。	
	現職教員や社会人の受け入れ拡大のため、ニーズ調査を実施し夜間開講などの教育研究指導の実施計画の検討を進める。	大阪府・大阪市との協議の中において、現職教員の研修とスクールリーダーの必要性の確認や、社会人受け入れに対するニーズの調査を実施し、夜間開講や設置場所等について検討中である。	
学部・大学院の6年一貫教員養成カリキュラムの開発や現職教員のためのカリキュラム等の企画・運営・評価に責任を持つ全学組織を設置する。大学院における教員養成や現職教育の新しいニーズに対応したカリキュラムを編成するため、大阪府・大阪市の教育委員会等とも連携しながら教育現場の実践的な課題に対応できるようカリキュラムを見直す。大学院サテライトキャンパスで実施する社会人教育のためのカリキュラムを新たに開発する。	カリキュラムの企画・運営・評価に責任をもつ全学組織の在り方について検討する。	全学的視点から、カリキュラムの編成及び関連事項の調整が行えるよう、学部主事（教員養成課程長、教養学科長、夜間学部主事）及び各副主事によるカリキュラム編成会議を設置した。	
	大阪府・大阪府教育委員会との間で教員養成についての研究協議組織の設置を進める。	大阪府・大阪府教育委員会と相互に連携協力し、教員養成の充実に図り、教育上の諸課題等に対応するため、平成16年7月に大阪府教育委員会と、同年11月に大阪府教育委員会との間において、連携協議会を設置した。 大阪府・大阪府教育委員会との連携協議会において行う事業は、教員の交流人事に関すること 学校サポート・学校ボランティア活動に関すること 教員研修講座に関すること等であり、各事業ごとに、連携協議会の構成員をヘッドとし、その下に実務者からなるワーキンググループを設置し、必要な協議・検討等を行うこととした。	
	大学院サテライトキャンパスで実施する社会人教育のための修学形態やカリキュラムの検討を進める。	科目履修制度を活用した形態で実施できるよう、カリキュラム等の検討を行い、社会人教育に対応するものとして整備した。なお、正規生も必要に応じ、履修可能とした。	
大学院学生の自発的・主体的な	学生の自発的・主体的な学習・	FDシンポジウムにおいて、「参加型授業の実践例と今後の授業改善の方法に	

学習・研究意欲をエンカレッジするため、調査や実習など実践を重視する指導方法を拡大する。学校現場やその他の職域を対象とするグループワークやフィールドワーク等を充実する。インターンシップ実習を授業の中に位置づけ実践研究として単位化を図る。	研究意欲をエンカレッジするため、F D事業を通して実践を重視した研究指導方法の在り方について、改善のための具体策の立案に着手する。 グループワークやフィールドワーク等の実施状況を調査し、F D事業等を通して実施率の拡大に取り組む。 実践研究としてのインターンシップ実習の単位化を検討する。	ついて」をテーマに取り組み、フィールドワークを取り入れた授業や体験型授業の実際と課題が明らかになった。また、個々の授業内容によっては、大きな効果が期待されることから、引き続き同様のテーマを持ってF D事業を通した実施率の拡大に取り組むこととした。 個々の授業内容によっては、大きな効果が期待されることから、引き続きF D事業を通した実施率の拡大に取り組むこととした。 学部でのインターンシップ実習についての実施状況をふまえ、各専攻の専門科目の中で実施し、希望する学生を中心に単位として認定する方向で検討中である。	
大学院の授業科目のシラバスを整備する。成績評価に対する説明責任を明確にするため、5段階評価の趣旨をさらに徹底し、研究指導の方針や評価基準を明確にしてシラバスに掲載する。これによって、成績評価の厳格性と一貫性を確保し、学生の満足度を向上させる。セメスターごとに成績評価の結果を分析し改善を図る。	研究指導の方針や成績評価の方法をシラバスに掲載することを進めるため、シラバスの統一フォーマットの作成を進める。	教学委員会において、評価方法の記載やオフィスアワーやメールアドレス等の具体的事項を記載するシラバスの統一フォーマットの作成を行い、ホームページ公開の課題等について検討中である。	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教員配置については、分野別の教員組織の編成を弾力化し、新しい教育ニーズに対応して教員を柔軟に配置するとともに多様な人材を登用していく。教育環境の整備については、図書館や学内LANをさらに充実するとともに、演習室や実習・実験室、学生の自主的な学習活動のためのスペースをさらに整備する。また、社会人のための夜間授業の拡大に対応した施設の確保を図る。教育の質の改善のため、責任ある授業の実施を徹底するとともに、学生による授業評価の実施を拡大し、改善システムを整備する。また、FD事業をさらに充実するとともに、教員の教育活動についての評価システムを開発する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
流動定員枠を設けるなどして分野ごとの教員配置を弾力化し、ニーズの高い専門分野を重点的に強化するなど戦略的な教員配置を行う。また、教育界、民間、官公庁等からも実務経験や専門知識の豊かな人材を採用し、変動し多様化する学生の教育ニーズに機動的に対応していく。	平成17年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。	中期計画を踏まえた「教員人事の基本方針」に基づき、平成17年度教員配置計画を示すとともに、学長のリーダーシップによる流動定員枠を確保し、教育実習担当教員や附属学校教員の大学教員への登用を実施した。	
	新たな教員選考システムを立ち上げる。	学長が年度当初に部局長に示した「講座等別の配置教員数」に応じた採用（昇任）計画書に基づき、学長のもとに教員選考委員会を設置、複数の候補者から採用予定者を学長が決定するシステムに改めた。 また、選考資料としての教員個人調書の中に、「教育方法の実践例」という項目を設け、従来より教育面の業績を重視する選考に改めた。	
コンピュータによる語学実習設備を導入する。講義室、実験室、実習室、演習室や、芸術・体育等の実技分野の各種施設については、定期的に活用状況や運用上の問題点を調査分析の上、効果的な活用を図りながら改修・整備等を進める。附属図書館は、本学の特性を踏まえた図書資料・電子図書の収集を進め、学習支援・教育支援面での機能充実とサービス向上を図る。情報ネットワークの活用を促進するため、情報処理センターをハブとする情報基盤システムの強化を図るとともに、端末規模を拡大しオープン利用スペースを確保する。また、教育用データベースや学校教育の情報化に対応したeラーニングのシステムの整備に取り組む。情報メディアを活用した授業を拡大し、視聴覚教室の活用の促進を図る。学生支援事務の電子化を図る。	コンピュータによる語学実習設備の導入について、具体的に検討を進める。	業者等の提案、他大学の事例等を参考に、導入に向け検討を行った。	
	各種教育施設の活用状況調査に基づき、ヒアリングや現地調査を実施し、有効活用を促進する。	講義室、実験室、実習室、情報教室、LL教室、視聴覚室等の稼働率を参考にし、今後のカリキュラム改正を視野に入れ、各種教育施設の有効活用を図るため、教育研究推進室において規程等の整備に向け、検討中である。	
	附属図書館において、改訂教科書の購入を進めるとともに、利用者教育や情報リテラシー教育のための各種研修会を実施する。	平成16年度改訂の高校教科書306点全点を購入、利用に供した。その他副読本等関連図書も購入し、提供した。 また、利用者教育、情報リテラシー教育のための研修会を計30回開催し、院生、学部学生、留学生等630人が受講した。	
	情報基盤システムの強化を図るため情報処理センターの機器を更新する。	情報ネットワークの基盤システム、研究用情報システム及び教育用情報システムの機器更新を行い、ネットワークセキュリティの確保、認証システムの統合化及び運用コストの削減を図るとともに研究用システムの安定運用と学生の実習室端末の機能強化と運用管理の軽減を図った。	
	オープンスペースLANにウェブ認証システムを導入する。	柏原キャンパスでは平成16年5月に、天王寺キャンパスでは平成16年9月に、無線LANとオープンLANの認証方法にWEBブラウザで任意のページにアクセスするWEB認証システムを導入し、使用を開始した。	
	eラーニングシステムを試験的に導入して運用テストを行う。	全国の大学で利用されている代表的なシステムを比較検討し、コースナビというシステムを3年ライセンスで導入した。教員、学生、講義などを試験的に登録して運用テストを実施し、正常に機能することを確認した。	
	スペースコラボレーションシステム（SCS）の利用促進のための具体的方策を立案し実施する。	本学では、SCSを利用したセミナーや講演会の利用が中心であり、今年度から案内をグループウェアで毎回行った。これにより、利用者の増加が認められた。	
	学生支援事務電子化のための統合学生情報システムの導入を進める。	学生支援事務電子化のための統合学生情報システム（自動証明書発行システム、就職事務システム、入試事務システム、教務WEBシステム）を導入した。 また、柏原キャンパス2台、天王寺キャンパス1台の証明書自動発行機を更新した。	

学生による授業評価の実施率を高め、評価結果を適切な方法で公開する。教員の教育活動の評価システムを開発する。教育活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、外部評価を実施する。卒業生、教育委員会、学校関係者、企業関係者等による教育フォーラムを開催し、教育の水準・成果の検証の機会を設ける。これらの結果に基づき、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。	学生による授業評価の実施率向上に取り組む。	各部局単位で授業評価を実施しており、部局の特徴を踏まえた実施形態となっている。第二部においては、学生と教員と一緒に授業評価システムを考える取り組みを行い、教養学科では、報告書として公表するとともに、FDシンポジウムとして改善策を行うなど組織的に取り組んでいる。また、教員養成課程では、独自の検討委員会を設置し取り組んでいる。第二部では、実施率が9割を超えており、全学平均でも6割を超えるまでに至っている。 今後は、全学的な視点を視野に入れ、実施率、公表、改善のレベルアップを図ることに取り組むこととしている。	
	教育活動に関する評価の項目、観点、指標等の開発を進める。	自己点検評価については評価項目、観点、指標等を定め、各種データに基づく自己点検を翌年度から実施するシステムを作成した。 教員個人評価については、教育活動に関する評価の項目、基準等を整理中である。	
	教育委員会、学校関係者、大学教員、学生による「大阪教育大学フォーラム」の開催計画の立案を進める。	平成16年本学が共催として参加した大阪府教育センター教育フォーラムにおいて、教育実践総合センタースタッフが、第3部会「人権教育」でのシンポジストとして参加し、第5部会「教育相談」では、「適応指導教室におけるボランティアの活動について」の調査を発表した。 平成17年2月に本学・大阪府教育委員会合同プロジェクトが「授業評価の理論・政策・実践」をテーマとして第4回スクールリーダー・フォーラムを開催し、教育委員会、学校関係者、本学教員の参加の下、授業改善の課題と条件づくりを明らかにした。	
附属学校等の教育現場と連携して、各種の情報メディアを用いた実践的な教員養成のための教材を開発する。学校教育における知的財産教育の開発に取り組む。附属図書館の教育利用を促進し、図書館資料を活用した学習形態を拡大する。FD事業の中で、質の高い授業の研究開発に取り組むとともに、授業公開を拡大して教員相互の研鑽の機会を拡大する。	実践的な教員養成のため、情報メディアを用いた教材開発のプロジェクトを立ち上げる。	教育実践実施委員会にワーキング・グループを立ち上げ、平成17年4月に1回生が行う観察実習の教材として情報メディアを用いたDVDを企画し作成した。	
	学校教育における知的財産教育の開発に取り組む。	大学教員、附属学校教員からなる知的財産教育プロジェクトチームを立ち上げ、大学で複数の講座において、プログラム開発を行い、試行を行うとともに、附属学校で教材開発及び試行を行った。	
	図書館資料を活用した学習形態の拡大に取り組む。	附属図書館において、利用者教育、情報リテラシー教育のための研修会の開催に取り組んだ結果、従来の図書資料の活用にとどまらず、図書館がネットワーク上で提供している各種データベースや電子ジャーナルを利用した学習形態が拡大してきている。	
近隣の教員養成系大学・学部との協定に基づき、大学の枠を超えた学習機会を拡大していく。大阪地区の大学コンソーシアムのもとで、国公立の枠を超えた学習機会の拡大に参加していく。遠隔地の大学との間で協定を締結し、相互に学生を交換してセメスター単位で滞在学习ができる制度を導入する。放送大学等との間で単位互換を実施する。	FD事業を通してより良い授業の開発に取り組む、教員相互の研鑽の機会を拡大するため授業の公開を進める。	FD事業の一つとして、教員相互の研鑽の機会を拡大するための授業公開を実施している。前年度の授業公開は135科目であったが今年度は173科目の授業を公開するに至っている。教員の間でも好意的に受け止められており、今後は、さらなる拡大に向けた取り組みを進めることとしている。	
	現行の他大学及び他大学院との単位互換の問題点について調査検討を行う。	近畿の国立教育系大学間単位互換協定を3大学から4大学に拡大するとともに4大学で組織する4教育大学連携協議会カリキュラム検討部会において単位互換の活性化策について検討を行い、各大学の特色科目を例示した4大学共通の学生向け広報文を作成した。	
	大阪地区の大学コンソーシアムのもとで、国公立の枠を超えた学習機会の拡大の検討に参画していく。	大阪府下の4年制国公立大学48大学で構成される大学コンソーシアム大阪の大学間連携専門部会のメンバーとして、大学間連携の在り方について検討を行うとともに、平成18年度の単位互換協定締結を目標として、具体化に向けた専門委員会にも参画した。	
	遠隔地の大学でセメスター単位で滞在学习ができる制度の具体化に向けた検討に着手する。	教学委員会において、セメスター単位での滞在学习の具体化に向け、実施可能なセメスターの時期、履修単位数の上限、参加資格等について検討中である。	
	放送大学との単位互換の具体化に取り組む。	教学委員会において、他大学と放送大学の単位互換協定について調査し、本学にとってのメリットとデメリットを整理した。	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標

学生が自らの学習目標と進路希望に応じて履修計画を立て、意欲をもって学習に打ち込めるよう、学習相談・助言体制を整備する。生活上、経済上、心身上等の問題を抱えて就学する学生に対して、身近で親身な相談・助言・支援体制を充実する。就職相談や資格取得の支援など、各種の学生サービス・学生支援を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学生支援のための教員用マニュアル「指導教員ハンドブック」を作成する。指導教員制やオフィスアワーを充実するとともに、学生相談員を配置し、学習相談・助言体制を充実する。また、大学ホームページや電子メールを利用した学習相談システムを開発する。学習相談・助言・支援に、新入生セミナーや在学生セミナーを活用する。	「指導教員ハンドブック」の改訂版の刊行に向け、学内の状況調査・意見聴取等を実施する。	学生支援実施委員会において、教員に配布している履修、学生生活全般、進路指導等のマニュアルを記載した「指導教員ハンドブック」を全面的に見直した改訂版の刊行に向け、次年度1回生担当予定の指導教員に対し職務実態の聞き取り調査を行った。また、他大学の実情について訪問調査を実施し、学生相談に関する資料収集を行った。	
	オフィスアワーの実施の拡大に取り組む。	学生支援実施委員会において、学生生活の充実に向け平成16年8月にオフィスアワー等に関するアンケート調査を行った結果、130名の教員が実施していた。学生への周知方法では、学生用掲示板への掲示及びガイダンス等で周知を行っていた。 今後、全教員がシラバスにオフィスアワーを掲載することを目標に具体的方策を策定中である。	
	学生による学生相談を導入するための具体的プランを策定する。	学生支援実施委員会にワーキンググループを立ち上げ、よろず相談員連絡会、学生生活研究セミナーを開催し検討を行うとともに、他大学の情報収集を行い、学生の相談員の育成方法、全般的相談システムの確立等具体的プランを作成中である。	
	大学ホームページや電子メールを利用した学習相談システムの検討に着手する。	学生支援実施委員会にワーキンググループを立ち上げ、他大学の状況調査を行い、大学ホームページや電子メールを利用した学習相談システムについて、検討中である。	
	新入生セミナーや在学生セミナーの改善に向けて実施状況・実施内容等についての調査を実施する。	学生支援実施委員会において、新入生セミナーや在学生セミナーの改善に向け、各講座から実施内容等の聞き取り調査を行い、意見集約を行った。この結果を受け、講座の独自性を踏まえたプログラム策定の検討中である。	
学生よろず相談室に、学生相談員を配置する。また、保健センターのカウンセリング機能を充実する。就職支援については、就職相談日を増やし相談体制を強化する。就職ガイダンスや教職・企業就職講習会を充実し、職業意識を啓発するための正課の授業の開講を検討する。教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を企画する。	学生相談室規程を整備し、学生の相談員の配置について検討を進める。	学生支援実施委員会にワーキンググループを立ち上げ、よろず相談員連絡会、学生生活研究セミナーを開催し検討を行うとともに、他大学の情報収集を行い、学生の相談員の育成方法、全般的相談システムの確立等具体的プランの作成及び関係規程改正等を検討中である。	
	保健センターのカウンセリング機能の充実方策について検討を進める。	学生支援実施委員会において、学生相談体制の構築を検討する中で、教学及び学生生活に関する「よろず相談」と保健センターが実施しているカウンセリング機能をリンクする方向など充実策の検討を行った結果、充実方策の一つとして、平成17年6月からカウンセラー1名の増員を行うこととした。	
	就職相談日の拡大の具体的方策の検討を進める。	就職相談体制の充実・強化の具体策を検討した結果、平成17年4月からキャリアサポートデスクを設置し、常勤の専任職員1名と非常勤職員1名を配置することとした。	
	各種の就職ガイダンス等の内容を充実する。学生の就職支援ニーズに応えるプラン作りに取り組む。	大阪府・大阪市教育委員会及び教員採用試験を受験した学生から情報の収集を行い、より実態に即した模擬面接の実施等実用的な面を多く取り入れたガイダンスのプランニングを実施した。	
	教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を実施する。	就職支援実施委員会と教員養成課程教員採用対策委員会及び教員養成課程FD委員会が共催し、学長を講師として教員就職に関するFD事業を実施した。	

同窓会組織や学外支援団体等からの支援を拡大し、大学独自の奨学金制度の整備を進める。	大学独自の奨学金創設に向けた検討を開始する。	現在、留学生に対しては、留学生後援会を学外者や学内教職員で組織し、援助金による奨学金制度を構築している。今後、一般学生を含めた全学的な奨学金創設に向け、学生支援実施委員会において大学独自の奨学金創設の方策等について検討中である。	
学生のクラブ活動を充実し学生行事の活性化を図るため、学生の課外活動の成果に対する顕彰制度を整備するとともに、学外支援団体等からの支援を強化する。	学生のクラブ活動や学生行事の活性化を検討するプロジェクトを立ち上げる。	学生支援実施委員会に、平成16年10月にクラブ活動や学生行事の活性化を検討する課外活動専門委員会を立ち上げ、大学祭等学生行事の適切な実施、クラブ等学生団体の在り方について検討中である。	
	現行の体育会表彰を見直し全学的な顕彰制度の整備を進める。体育会各クラブOB会やその他の学外支援団体等からの支援状況および学外団体との共催事業の実態把握を進める。	学生支援実施委員会において、体育会表彰を見直し、学長表彰・学長特別表彰の規程を整備した。また、学外支援団体等からの支援状況及び学外団体との共催事業の実態を調査した結果、本学6クラブ・団体が学外団体と連携し、中・高校生を対象にした行事を実施していた。さらに、学外団体との連携を強化し、本学課外活動への支援を活性化するための具体策を検討中である。	
留学生のためのチューター制度の一層の充実と活用を図る。留学生センターに協力教員を配置し、留学生の生活相談・生活支援体制を強化する。また、地域の国際交流ボランティア団体からの留学生支援の受入を促進する。	チューター連絡会議の定期的開催を定着させる。	平成16年度は3月にチューター全員を対象として、チューター連絡会議を開催した。会議は、留学生センター長、センター専任教員及びチューターで構成し、活動報告、情報交換等を行った。また、平成17年1月の留学生センター会議で平成17年度以降は年2回(5月、10月)開催することを決定した。	
	チューター講習会を開催し、チューターの役割の明確化を図る。	チューター連絡会議及び講習会を行い、チューターの業務内容の実態と留学生のニーズに応える支援の在り方についてアンケート調査を行うとともに、留学生センター教員による指導助言及びチューターによる活動報告をもとに、学部生・院生・研究生等の対象学生種別や本人の状況等によってチューターの役割が異なることを確認した。	
	留学生センターの協力教員配置に向けて規程等の整備を進め、職務内容の明確化を図る。	国際交流・地域連携室において留学生センター協力教員の配置に向けて、協力体制、職務内容について検討を行い、国際交流実施専門委員会要項を策定した。さらに、国際交流実施委員及び協力教員6名からなる国際交流実施専門委員会を立ち上げ、体制を整えた。	
	地域の国際交流団体との連絡会議を定期的に行き、留学生支援の現状の把握と分析を行うとともに、八尾市及び柏原市の国際交流団体との交流拡大に取り組む。	地域の国際交流団体と学長をはじめとする本学国際交流実施推進担当者との連絡会議を年1回行っている。平成16年度の連絡会議は3月に開催し、大阪柏原ロータリークラブによる奨学金の支給、グローバル香芝によるホストファミリー、日本文化を知る会への参加、香芝日本語教室による日本語教室への参加などの留学生支援の現状把握と分析をもとに、八尾市及び柏原市の国際交流団体との交流拡大のための方策について協議を行い、八尾市国際交流協会等との交流拡大に取り組むこととした。	
身体に障害のある学生が支障なく就学できるよう、各種のバリアフリー等、施設環境の整備をさらに進める。	各施設のバリアフリー等、施設環境の整備に関する課題を整理する。	身体に障害のある学生からの要望を整理し、柏原キャンパスにおける屋外階段中央部の手すりの設置、足元用夜間照明の設置及び歩道の整備等の環境整備を整理した。	

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	現代の教育問題に関連して社会的な要請の高い研究課題や、学術上の要請が高い研究課題に取り組み、先進的で独創性の高い成果を目標とする。研究成果は、教育現場における課題の解決や、専門分野の発展に寄与することを目標とする。実践的な研究成果は、学術雑誌や学会誌のみならず、市民向けの大学広報や大学のホームページを活用して広く社会に公開するとともに、地域の学校、教育委員会、産学官の連携プロジェクト等を通して活用に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
時代と社会の変化に対応した教育の在り方を理論面及び実践面で追求し、教育の制度、内容、方法等の充実と発展をリードできる先導的で実証的な研究を志向する。また、教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を促進する。	教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を促進する。	教師活動支援のためのコミュニケーショントレーニングプログラムの開発、家庭科における「いのち教育カリキュラム」に関する研究等をはじめとした教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めた。また、学校危機メンタルサポートセンターにおける登下校時の安全管理を確実なものとするための防犯システム等の構築を目的とする登下校学校安全プロジェクトのほか、学校安全管理の維持・強化に関する実証的研究、緊急組織対応の事例研究、学校安全教育プロジェクト研究等、学校安全や学校の危機管理に関する研究を促進した。	
	専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を促進する。	科学研究費補助金の申請のための全学説明会や部局教授会での周知などの啓発活動を積極的に行い、申請件数の増加を図った。また、学内予算において教育研究プロジェクト支援経費の予算編成を行い、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を促進した。	
	本学に相応しいプロジェクト研究を設定し、学内公募によって実施する。	教員養成における実践的指導力育成、新たな学校教育開発、学校安全教育開発、特色ある教育・研究・地域貢献・国際貢献の7つの教育研究プロジェクトを設定し、学内公募により22件（申請件数49件）のプロジェクト研究を実施した。	
	附属学校との共同研究を公募し実施する。	新たな学校教育開発、学校安全教育開発、特色ある地域貢献・国際貢献の4つの教育研究プロジェクトを設定し、学内公募により5件（申請件数9件）のプロジェクト研究を実施した。	
適切な方法で研究者情報や研究成果情報を公開する。研究成果は、協定にもとづく教育委員会や地元自治体等との連携プロジェクトを通して、地域の学校、住民、企業等に還元していく。実技系分野の成果は、学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。地域連携を推進する組織を設置し地域連携コーディネーターを配置して研究成果の社会への還元を促進する。研究面での社会貢献について、現職教員等を対象とするステークホルダー調査を実施し、その達成状況の定量的な把握に努める。	今日の課題をもって科学研究費補助金など外部資金の積極的な確保に取り組む。	科学研究費補助金の積極的な確保を目的とした、申請促進のため学内専用ホームページを立ち上げた。また、日本学術振興会の担当者を講師に招き、学内説明会を開催した。結果、申請件数201件、申請率63.2%（前年度申請件数157件、申請率48.8%）と前年度申請率を14.4%上回る申請を行った。さらに、奨学寄附金・共同研究・受託研究等外部資金導入に向け、関係規程を整備し、担当課においてホームページの立ち上げについて検討中である。	
	研究者情報や研究成果情報のホームページでの公開を進める。	研究者情報や研究成果情報を教員データベースのデータを活用し、研究者総覧としてホームページ上に公開できるようシステムを整備し、平成17年に公開予定である。	
	紀要論文や学内刊行物のデータベースの整備と公開に取り組む。	紀要論文は平成16年度から図書館データベースで全文を公開した。学内刊行物についても、電子データによる公開を行っているが、これらのデータベース化を行い、ホームページ上で、平成17年度中に学内刊行物一覧として公開する予定である。	
	実技系分野の成果を学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。	美術関係教員の作品展及び展覧会等への出品、音楽系教員の演奏会活動を通して、研究成果を社会に公開した。	
	地域に向けた研究成果の紹介の具体的な方策の検討を進める。	現在整備を進めている教員データベースを活用し、研究内容等について、学外者が検索しやすい地域に向けたホームページの整備やTLOコーディネーターによる学内シーズの活用等について検討中である。	

研究活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、研究活動についての外部評価を実施する。また、教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催し、研究の水準・成果を検証する機会を設ける。	教育委員会、大学関係者、学校関係者を対象とした「大阪教育大学フォーラム」の開催計画の立案を進める。	平成１６年本学が共催として参加した大阪府教育センター教育フォーラムにおいて、教育実践総合センタースタッフが、第３部会「人権教育」でのシンポジストとして参加し、第５部会「教育相談」では、「適応指導教室におけるボランティアの活動について」の調査を発表した。 平成１７年２月に本学・大阪府教育委員会合同プロジェクトが「授業評価の理論・政策・実践」をテーマとして第４回スクールリーダー・フォーラムを開催し、教育委員会、学校関係者、本学教員の参加の下、授業改善の課題と条件づくりを明らかにした。	
--	--	--	--

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究者の配置については、教員配置を再編成し、研究動向に対応した新領域や重点分野の導入を促進するとともに、多様な人材を登用した機能的な配置を進める。研究環境の整備については、施設活用のアセスメントによって研究スペースの有効活用を図るとともに、P F I の手法を活用した新たな施設整備に取り組む。研究の質の向上を図るため、教員の研究活動の状況を把握・分析し、適切に評価するシステムを開発する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
流動定員枠を確保し、社会的要請の高い専門分野を重点的に強化するなど、戦略的な研究者の配置を行う。学校、教育委員会、民間企業、官公庁等から専門知識や実務経験の豊かな人材を採用し、変動し高度化・多様化する研究動向に機動的に対応していく。	平成17年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。	中期計画を踏まえた「教員人事の基本方針」に基づき、平成17年度教員配置計画を示すとともに、学長のリーダーシップによる流動定員枠を確保し、教育実習担当教員や附属学校教員の大学教員への登用を実施した。	
	新たな教員選考システムを立ち上げる。	学長が年度当初に部局長に示した「講座等別の配置教員数」に応じた採用（昇任）計画に基づき、学長のもとに教員選考委員会を設置、複数の候補者から採用予定者を学長が決定するシステムに改めた。 また、選考資料としての教員個人調書の中に、「教育方法の実践例」という項目を設け、従来より教育面の業績を重視する選考に改めた。	
研究資金の配分は、基礎配分と特別配分で構成し、特別配分には実績指標によるインセンティブ機能を持たせる。プロジェクト研究を対象とする配分枠を設け、共同研究や異分野交流による研究活動の活性化を図る。	外部資金獲得など実績に基づき配分を行う競争的な予算枠を確保する。	教員の外部資金（科学研究費補助金、奨学寄附金、共同研究費及び受託研究費）獲得へのインセンティブを高めるために競争的な予算枠として8,000千円を確保し、獲得実績があった教員に対し獲得金額に応じて配分を行った。	
	相当額の学長裁量予算枠を確保し、中期計画の達成のための重点配分を実施する。	学長裁量予算枠を確保し、教育研究特別配分経費として中期計画及び年度計画達成と密接に関連する教育研究プロジェクトを7つの区分で学内公募により実施した。このほか、年度計画の推進や国際拠点形成支援などのため、経費の重点配分を行った。	
設備整備のための予算枠を確保し、研究動向に対応した設備の整備・更新を進める。高価な科学機器等は、全学共同利用によって有効活用を図る。プロジェクト研究のための時限付き研究スペースを確保する。附属図書館の研究用資料の整備やサービス機能の充実により、附属図書館の研究活用を促進する。	研究の進展や実験の高度化を踏まえた設備の整備・更新を進める。	研究活動への快適な環境を提供するため空調設備の整備を随時行っており、今後も法定耐用年数に達した、既存の空調設備の更新計画を立案し更新していく予定である。	
	教育研究用の高価な科学機器等の現状把握を進め、整備計画を立案する。	現状把握した結果、機器類の活用状況は良好であるが、更新を必要とする老朽化した機器類が数多くあることを確認した。整備計画の立案に当たり、平成17年2月開催の科学機器共同利用センター運営委員会において、科学機器の新規購入、更新購入及び保守点検のそれぞれについて、整備の優先順位を整理した。	
	共通利用スペースを確保し、有効活用計画を立案し実施する。	施設の有効活用に関する関係規程を整備し、柏原キャンパスにおいて、学術的研究及び先端的项目プロジェクト研究室等に利用できる400㎡あまりの全学共用スペースを確保した。	
	研究基本図書の整備及び電子ジャーナルの整備を進める。	研究基本図書（一部学生用も含む）の整備のため教員による図書ワーキンググループを組織し570万円分の図書を購入した。また、平成12年度約800タイトルで提供を開始した電子ジャーナルの整備拡大を図り、現在は、ホームページ上から約5,500タイトルの電子ジャーナルの利用を可能とした。	
	知的財産担当学長補佐のもとで、本学の知的財産教育の推進方策並びに知財ポリシー策定の検討を行う。	大阪教育大学知的財産ワーキンググループを立ち上げ、過去数年にわたる特許庁の受託研究による「教育学部における知財教育」の成果と課題を参考としながら知的財産権教育の推進方策について検討を進めつつ、平成17年度から全学共通科目として『知的財産権入門』を開講すべく準備中である。知財ポリシーの策定についても、附属学校を含む全学的な視点で検討中である。	
研究活動の評価システムを開発	研究活動に関する評価の項目、	自己点検評価については評価項目、観点、指標等を定め、各種データに基づ	

する。研究活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、外部評価を実施する。教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催し、研究の水準・成果の検証の機会を設ける。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。	観点、指標等の開発を進める。 教育委員会、大学関係者、学校関係者を対象とした「大阪教育大学フォーラム」の開催計画の立案を進める。	く自己点検を翌年度から実施するシステムを作成した。 教員個人評価については、研究活動に関する評価の項目、基準等を整理中である。 平成１６年本学が共催として参加した大阪府教育センター教育フォーラムにおいて、教育実践総合センタースタッフが、第３部会「人権教育」でのシンポジストとして参加し、第５部会「教育相談」では、「適応指導教室におけるボランティアの活動について」の調査を発表した。 平成１７年２月に本学・大阪府教育委員会合同プロジェクトが「授業評価の理論・政策・実践」をテーマとして第４回スクールリーダー・フォーラムを開催し、教育委員会、学校関係者、本学教員の参加の下、授業改善の課題と条件づくりを明らかにした。	
全国共同利用施設「学校危機メンタルサポートセンター」で、学校災害を蒙った児童生徒の心のケアや学校の安全管理や危機管理に関する共同研究を進め、その成果を全国に発信するとともに、学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の育成に活用する。	学校危機メンタルサポートセンターにおいて、学校安全や学校災害被害者支援等に関する共同研究の推進に取り組む。	国内外の危機管理の取組みとして、ドイツやオランダの日本人学校における学校危機管理の実情調査を実施し、学校安全に関するセミナー、フォーラムを開催し、現職教員を対象とする研修会を開催した。また、共同研究推進の取組みを開始し作業中である。	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標	多様な学校教育の課題と教育界のニーズに応えるため，教育委員会や地域の学校と連携・協力して各種の共同事業や支援事業を推進する。また，専門分野の多様性を活かした産学官の連携活動を拡大する。海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大し，学生や研究者の交流を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置して，地域との連携・協力や各種のサービス活動を促進する。大阪府・大阪市教育委員会や地元柏原市との連携協定に基づいて，本学の特性を活かした各種の共同事業や協力事業を推進する。地域の児童生徒，学校教員，一般市民等を対象とする公開講座を実施する。教育委員会の資格認定講習や現職教員研修，地元自治体の市民講座等にも積極的に協力する。各種審議会等に専門家・有識者として協力する。学校ボランティアや学校サポーターなど，学生の学校支援活動を促進する。地域連携や社会サービスについて，地域住民等を対象とするステークホルダー調査を実施し，達成状況の定量的な把握に努める。	一般市民向け広報誌を充実し地域に向けて教育研究活動の紹介を進める。	一般市民向け広報誌として「天遊」を創刊し，周辺地域の地方自治体，大阪府・大阪市の教育委員会，近隣の高校等へ配付した。	
	地元自治体等からの専門家，有識者，講師派遣要請に対応する。	地元自治体及び各種民間企業等からの500件近い評議員・審議会委員・教員研修講座講師等多様な要請に応じ，大阪府教育委員会学習指導カウンセラー，柏原市老人大学講座講師，環境技術学会理事等に891名を派遣した。	
	現職教員対象の教育委員会等連携講座を実施する。	大阪府・大阪市教育委員会と連携し，現職教員を対象とした教養講座を55講座（学校教育全般28，教養17，教科教育法10）実施した。1,792名の募集定員に対し，2,591名の応募があり，大阪市の10年経験者研修対象者741名を含む2,139名が受講した。	
	柏原市が実施する生涯学習まちづくり事業に協力する。	柏原市との地域連携連絡協議会の業務計画に基づき，キッズベンチャー，老人講座，第九コンサート等の連携事業を実施することにより，柏原市の生涯学習まちづくり事業に協力した。 また，留学生が市民祭りに参加し，地域の住民との文化交流を図った。	
	公開講座（有料）と地域開放講座（無料）を適宜開設する。	公衆衛生講座，ジョギング教室，タイ語，能楽を楽しもうなど46の有料の公開講座を実施し，822名の受講者があった。また，放課後ものづくり教室，天王寺区役所との連携による中高齢者のための健康作り講座など11の無料の地域開放講座を実施し，836名の地域の児童・生徒及び一般市民が参加した。	
	正規授業の市民への開放の具体的方策を検討する。	教育研究推進室において，正規授業を市民・現職教員・高校生等へ開放するため授業科目の選定方法，受講制限等について検討し，実施要項案を策定した。	
産学官の連携活動を促進するため，地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置する。地元自治体の産業活性化事業や商工会の創業セミナー等への協力など，これまでの実績を踏まえつつ連携事業の拡大を図る。受託研究や共同研究の受け入れや受託研究員の受け入れの拡大を図る。	「地域連携教育開発センター」設置の検討を進める。	大学における種々の知的資源（教育研究の成果）を地域社会に還元し，社会貢献に寄与することを目的とした「地域連携教育開発センター」（仮称）の設置に当たり，国際交流・地域連携室において，大学が地域のニーズ及び産業界からのニーズにどのように応えていくのかについて協議し，「地域連携教育開発センター」（仮称）の機能・体制・組織案を作成中である。	
地元大阪府の国公立大学で構成する「大学コンソーシアム大阪」の各種連携事業に，教員養成系大学の特色を活かして参画していく。	「大学コンソーシアム大阪」の理事大学として各種事業への参画を進める。	大阪府下の4年制国公立48大学で組織される大学コンソーシアム大阪の副会長大学として，第1回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムの実現のほか，各種事業の円滑実施に貢献した。 また，学長自らが，同コンソーシアムの大学・高校間交流専門部会（大阪府・大阪市教育委員会，大阪府下の公私立高等学校及び会員大学で構成）の部会長として，大学と高校の関係者が一堂に会し，相互の現状やニーズについて意見交換する場としてのフォーラムや各種会合を積極的に主宰した。	
海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大する。学生の派遣・受け入れとともに，研究者の派遣	準備の整いつつある外国の大学との交流協定の締結を進める。	リヨン第三大学（フランス），チェスター大学（英国）との交流協定を締結した。また，ソウル教育大学校（韓国）との相互訪問を経て，協定締結に向けた準備を進めた。	

・受け入れも拡大する。海外の教員養成機関との交流を拡大し、国際コンソーシアムの結成を図る。留学生センターに協力教官を配置し、助言指導体制を充実する。留学生のための日本語教育を充実するとともに外国語による授業を拡大する。留学生と日本人学生との交流の機会を拡大する。	ノースカロライナ州の3大学との交流拡大に向けて準備を進める。	ノースカロライナ州の3大学を訪問し、短期語学研修の受け入れに関する今後の課題、日米コンソーシアム形成の考え方、学生交流の具体的な内容について協議した。	
	留学生のためのカリキュラムの見直しを行い、日本語及び外国語による新しい授業の実施に向けた準備を進める。	留学生のためのカリキュラムの見直しを行い、日本語・日本文化研修留学生のカリキュラムの整備・充実のため、日本語科目6科目、日本と社会文化2科目、日本の言語と文化2科目、日本文化研究1科目を新設した。また、教養基礎科目「国際」3科目を日本人学生と共に受講可能な科目とした。	
	インターナショナルデー実施等について検討を進める。	本学が交流協定を締結しているタイ41ラジャパット大学の1校、スアンスナンタ大学の舞踊・ダンス団による「タイ古典舞踊の夕べ」を開催し、地域の国際交流団体、公開講座（タイ語）受講生、学長をはじめとする学内関係者等、およそ100名が参加した。今回の開催を踏まえ、インターナショナルデーを大学祭に合わせて、地域に開放する形で開催し、留学生と日本人学生との交流機会を拡大することとした。	
独立行政法人国際協力機構等による技術協力、専門家派遣、集団研修等、開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業に貢献していく。	国際貢献可能分野に関するデータベースの作成を進める。	大学等による国際開発協力の促進を目的として文部科学省が整備を行っている「国際開発協力のための大学等データベース」を利用して国際貢献可能分野に関するデータベースを作成中である。	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(2) 附属学校に関する目標

中期目標	安全で安心して学べる学校環境のもとで、子どもの個性を尊重し、心身の成長を支え、自立を目指した豊かな人間教育を推進する。体験活動を重視し、心の豊かさや倫理性、生きる力の育成を目指した教育に取り組む。大学との連携・協力のもとに、新しい教育実践に取り組み、我が国の学校教育の充実と発展に寄与する先進的な教育方法や教育内容を開発していく。学校の運営に当たっては、大学の責任を明確にするとともに、校長・副校長のリーダーシップのもと、自律的で効果的な学校運営を推進していく。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
大学が目指す質の高い教員養成や4年間の体系的な教育実習のため、教育実習プログラムを新たに開発し実施する。大学と連携して、附属学校の教育実習の指導体制を充実する。大学との共同研究を活性化するため、各附属学校と大学教員との間でパートナー制を導入する。附属学校教員の大学教育への参画を拡大するとともに、大学教員の附属学校での実践研究の機会を拡大する。	4年間の体系的な教育実習の実施に向け、大学と附属学校園との合同会議の設置の検討を進める。	教育実習実施委員会で、大学と附属学校園との合同会議について審議し、正副校園長会議の意見を聴取したうえで、合同会議の設置を決定した。	
	附属学校教員の大学教育への参画や大学教員の附属学校園での実践研究の機会拡大の具体的方策について検討を進める。	正副校園長会議のもとに各学校園の研究主任クラスの教員を中心メンバーとする大学と附属学校園との連携に関するワーキンググループを設置し、正副校園長会議に大学と附属学校園の連携に関しての提案として次の4点の答申を行った。 大学教員による授業・大学教員と附属学校園教員との共同授業 共同研究推進委員会・共同研究機構の設立 学部生・大学院生のボランティア制度 心のケア・全学サポート体制	
附属学校を大学附属とし、附属学校部長を置いて附属学校の管理運営における大学の責任を明確にするとともに、責任を果たし得る体制を整える。学校の管理責任者としての校長の役割を明確にし、校長が学校に常駐できる体制を整える。校長及び副校長の職務分担を見直すとともに、校務分掌を見直し学校運営の効率化を進める。学校評議員制度を学校の改善に活かすとともに、学校に関する情報を広く保護者や地域に提供する。教育活動、学校運営、学校施設等について自己点検・評価を行い、必要な改善に取り組む。	附属学校正・副校園長会議を新たに設置し、附属学校園の運営の円滑化を図る。	教員人事・管理運営・教育実習・大学との連携・地域との連携について審議する正副校園長会議を設置し、毎月1回会議を開催した。 また、重点項目としての附属学校間人事交流の在り方、大学と附属学校園との連携の在り方、入学試験の改革、教育評価の実施、非常勤講師経費の削減の対応については、正副校園長会議のもとに委員会、ワーキンググループ等を設け、各附属学校園の現状等を踏まえた検討を行った。	
	教授併任の校長の大学における職務の軽減を図る。	附属学校園長に就任した場合、大学における授業担当を原則として半期3コマ分を非常勤講師により補充するとともに、学内管理運営上の役職を免除する等の負担軽減を行っている。これらの措置を通して、週2回以上の附属学校園における執務を可能とした。	
	各附属学校園に学校安全主任及び学校安全管理委員会を置き、学校の安全管理の一層の改善を進める。	平成16年4月から各附属学校園に学校安全主任を置き、本学開催の学校安全主任講習、学校安全シンポジウムを受講させるなど、学校安全の取組みについて理解を深めさせ、各学校園における防犯計画あるいは防犯訓練計画の策定等に中心的に取り組ませた。 また、学校、大学、警察・消防、自治会代表を構成員とする学校安全管理委員会を平成16年4月に設置し、各学校園における防犯訓練における実施評価、地域と連携した学校安全への取組みの在り方等を検討し、防犯計画等の改善に努めた。	
地域の公立学校や私立学校の役割も考慮しながら、附属学校の理念と目標を明確にし、これに基づく入学者受入方針を広く周知する。入学者選抜方法をさらに工夫し、連絡進学基準等についても必要な検討を加える。	入学案内の周知方法や募集期間等についてガイドラインを検討するとともに、連絡進学の方針についての検討を進める。	正副校園長会議のもとに入試制度検討ワーキングを設置し、入試制度の改善に向けて、募集要項、出願書類の統一化、附属学校における入学者選抜の在り方等について、検討中である。	
人事の停滞を避け、力量ある教員を確保するため、公立学校との人事交流を進める。附属学校間の交流人事も促進する。交流人事を	着実な人事交流を進めるため、教育委員会との緊密な連携を図る。	大阪府教育委員会との間では、「大阪教育大学と大阪府教育委員会との連携協議会」を設置し、従来の人事交流協定（平成11年合意）について、内容見直しの協議を行い、平成16年11月締結した。 大阪府教育委員会との間では、「大阪教育大学と大阪府教育委員会との連携協	

円滑に進めるため、公立学校教員の採用条件との格差解消の諸方策を講じる。大学及び教育委員会と連携して、10年経験者研修など、体系的な教職員研修プログラムを企画・実施する。		議会」を設置し、平成16年12月協議を開始したところである。 平成17年度人事交流に向けては、同協議会と並行して担当者会議で、双方の交流希望者情報等について情報交換するなど、密接な連携を図った。 また、附属学校間の交流促進のため、正副校園長会議のもとに人事委員会を設置し、附属高等学校校舎間の人事交流を行った。	
	交流促進方策について検討を行う。	大阪府・大阪市教育局との連携協議会において、交流促進方策として、教育委員会と共同で実施する研修の実施計画を企画立案した。平成16年度においては、本学生涯学習教育研究センターにおける教育委員会連携夏期教養講座として、夏期休業期間中に55講座を実施した。 また、教育委員会との交流促進を図るため、本学における教員研修体制の整備を行った。本学附属学校園内地研修員実施細則を制定し、附属学校教員の本学大学院での研修に関する規程整備を行った。また、10年経験者に係る研修については、教育委員会における研修と併せて実施した。	
	人事交流によって、公立学校との給与格差を生じないよう配慮する。	基本給については、引き続き大阪府・大阪市に在職したものとした場合と同程度額を保障し、教職調整額については、定額超過勤務手当の性格を有するものとして、基本給の4%の額を保障した。また、調整手当については、大阪市内の附属学校園では10%を、池田市の附属学校では就任から5年間は10%を保障することとした。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教員養成段階における教育実践力向上のための取組

本学は、学校教育現場の抱える諸課題に適切に対応できる、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員養成を目指し、4年間の体系的教育実習を教員養成カリキュラムのコアとして位置づけ、早期に学校現場の現状と課題を認識させ、理論と実感を体験的に結びつけさせるため、平成17年度から、1回生開講の「教職入門セミナー」の中で「観察実習（教育実習）」を実施することとした。その準備として学生向けの「手引き」及び「観察実習教材DVD」、教員向けに「ガイドライン」を作成した。

また、4年間の体系的教育実習の2回生時の学校教育体験実習（教育実習）及び4回生時の開発実習（教育実習）につながる学校サポート活動を、大阪府教育委員会との連携協議会の事業のひとつとして行い、平成16年度は、200名の学生が参加した。

今後、連携協議会をとおし、教育委員会との強固な連携協力体制の下、4年間の体系的教育実習を実施する計画である。

2 教育研究実施体制の整備に関する取組

大学のすべての授業におけるIT（情報技術）の活用を目指し、学習素材のデジタル化を進めるとともに、大学教育の内容を広く社会に公開するための基盤となるeラーニングシステムを導入し、試験的な運用を開始した。また、eラーニングシステムを活用するための環境として、キャンパス間ビデオ会議システム（11ヶ所）を配置するとともに、学生のコンピュータ利用環境の充実のため、オープン利用端末、学生用貸出ノートパソコン、無線LANアクセスポイントの整備を行った。

3 教養教育・共通教育改善の取組

大学入学段階での学習分野の偏りや欠落とも重なり、専門教育を支える学生の基礎学力や教養の欠如が顕著になってきた。このような状況を踏まえつつ、大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の中で、社会の高度化・複雑化が進む中で主体的に変化に対応し、自ら将来の問題を探究しその課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力、いわゆる課題探究能力の育成、及び中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」の中でのグローバル化や科学技術の進展など新しい社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与える観点から教養教育の重要性を指摘していることを踏まえ、時代の変化に応じた特色ある教養教育カリキュラムを構築するため、これまでの教養基礎科目である個別科目と総合科目、さらに専門教育科目に区分されていた学科共通科目を精査し、知の統合が図られるようにテーマごとに6つの教養コア（思索と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理と自然）からなる科目群「分野別科目」と、学際的で複合的な授業を目指し、新しい総合的・学際的分野や主題別分野における課題と発展を、諸領域の関連の元に学ばせ、総合的視野を養うことを目的とする科目群からなる「総合科目」に再編するとともに、共通基礎科目（言語、体育、情報）の見直しを行い、平成17年度からのカリキュラム改正を行った。

4 就職支援の充実に関する取組

学生の就職志望状況や求職活動の実態を把握し、就職支援の充実、適切な就職指導を行うため、平成16年10～11月にわたり大学院生を含む全学生を対象に就職支援に関するアンケート調査を行った。調査内容は、進路希望調査、大学が提供する就職支援・就職情報についての調査、キャリアアップ教育についての調査、資格取得についての調査等から構成されており、3,224名の回答を得た（回答率は約66%）。教員養成課程と教養学科による希望進路の差異、就職情報の収集方法、キャリアアップのための講座開設希望等、多岐にわたる実態が明らかになった。この調査・分析に基づく改革の一つとして、学生の就職相談体制を充実・強化するため、専任の相談員1名が常駐するキャリアサポートデスクを開設し就職支援体制の充実を図った。

5 連携事業に関する取組

本学は、大阪府・大阪市教育局等と連携・協力し、学校教育現場の抱える諸課題に適切に対応できる、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成及び現職教員の再教育に取り組んでおり、これまでも平成14年に締結した「大阪教育大学と大阪府教育委員会との連携協力に関する協定書」及び「大阪教育大学と大阪市教育局等との連携協力に関する協定書」に基づき大阪府・大阪市教育局等と連携した現職の学校教員を対象とした研修講座を実施してきた。

さらに連携強化を図るため、平成16年7月に、「大阪教育大学と大阪府教育委員会との連携協議会」、平成16年11月に、「大阪教育大学と大阪市教育局等との連携協議会」を設置し、今後、教育公務員特例法に定める初任者研修及び10年経験者を対象とした研修講座を行うこととしている。（平成17年度は、12講座テーマ、27科目、39コマ、受講者総定員数2,270名の10年経験者対象の研修講座を実施することがそれぞれの連携協議会で決定されている。）

また、平成15年7月に本学と地元柏原市は、相互に連携協力し、地域産業の振興・育成並びに地域における教育・文化の振興を図ることにより、活力に満ちた個性豊かな地域社会の育成と地域における教育・研究の充実・発展に資することを目指した協定書を締結し、地域連携連絡協議会を設置した。平成16年度は地域連携連絡協議会の業務計画に基づき、柏原市産学官交流セミナーの開催、キャリア教育としてのキッズ・ベンチャー事業の実施、環境教育としての森林体験学習の実施、バリアフリーのまちづくり事業の推進、柏原市の文化事業支援等を行い、柏原市が実施する生涯学習まちづくり事業に鋭意協力した。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップのもとで自律性の高い大学経営と学内運営を実現するため、理事の職務分担を明確にし、機能的で効率性の高い運営組織を整備する。教学運営を円滑に推進するため、教育研究評議会と教授会の機能と役割分担を明確にする。 大学の中長期の経営戦略に基づき、実績と評価を踏まえつつ戦略性をもって教職員、予算、施設等の学内資源の配置・配分を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
戦略的な大学経営を実現するため、役員会のもとで中長期の経営戦略を立案する。役員会は、経営協議会及び教育研究評議会の意見を汲み取りながら、包括的で一貫性のある附属学校を含む大学経営の基本戦略を練り上げ、構成員に提示し理解を求める。役員会は、経営戦略に基づき機動的な大学経営及び附属学校経営を推進する。	中期目標、中期計画を達成するため、役員会のもとで中長期の経営戦略の立案に着手する。		平成16年9月に学長方針として示された「今後の基本的方向性」に基づき、役員会のもとで、教員養成の規模抑制解除等の新たな情勢に対応した、大学ビジョンの再構築、組織の見直し、中期目標期間中の予算見通し教員配置見通し、附属学校園の今後について等の検討を行い、その検討状況を平成17年3月に全学説明会において構成員に説明した。		
大学運営に当たって学長及び理事を補佐する学長補佐を置く。理事及び学長補佐の職務分担に応じ、理事及び学長補佐のもとに、教員及び事務職員で構成する立案・執行組織を編成し、大学運営に関わる全学的事項を機能的に処理する。学部・大学院に固有の教学関係事項を処理するため、部局（教員養成課程、教養学科、第二部）に教授会を置く。	全学的事項の実施委員会を担当する学長補佐と特定事項を担当する学長補佐を置く。		学長のもとに、入学試験、教育実践、学生支援、就職支援の各実施委員会担当学長補佐（4人）と教務、学校安全、知的財産、評価・情報、施設マネジメントの各特定事項担当学長補佐（5人）の合計9人の学長補佐を置き、大学運営を機能的に処理する執行体制を構築した。		
	学長の職務を助け、法人の円滑な運営に資するため、学長の下に8室の運営機構室を置く。		学長のリーダーシップのもと中期計画・年度計画達成のため、理事を室長とする教員と事務職員で構成する8つの運営機構室（総務企画室、人事管理室、評価・情報室、財務管理室、施設整備管理室、教育研究推進室、国際交流・地域連携室、附属学校室）を設置し、各分担に応じて基本方針等の企画立案を行い、法人の円滑な運営を機能的に処理するための執行体制を構築した。		
	学部・大学院に固有の教学関係事項を処理するため、教員養成課程に教員養成課程教授会、教養学科に教養学科教授会を、第二部に第二部教授会を置く。		部局における学部及び大学院の教学に関する重要事項を審議する教員養成課程教授会、教養学科教授会、第二部教授会の3つの教授会を設置するとともに、部局の円滑な運営を行うため審議事項の一部を審議する機関として、それぞれに運営委員会を設置し機能的な体制を構築した。		
事務職員の職能性を高め、教員と事務職員で構成する委員会やプロジェクトを拡大する。教員と事務職員の合同研修会の機会を確保する。	教員と事務職員で構成する委員会やプロジェクトを設置する。		入学試験実施委員会、学生支援実施委員会、就職支援実施委員会、情報セキュリティ委員会等を教員と事務職員で構成する全学的事項を機能的に処理する委員会として設置した。また各実施委員会において、専門委員会・プロジェクト等を設置する機能を確立した。		
	教員と事務職員の合同研修会を実施する。		本学の教職員としての自覚と意識の確立を図るため、新規に採用した教員、事務職員合同の研修会を実施した。また、法人化による大学運営の自主性・自律性の拡大を踏まえ、教職員のより一層の意識改革を図るため、外部講師による教職員セミナーを実施した。		
大学の経営戦略に基づいて、強化・充実すべき分野や組織、事業や企画に学内資源の配分を促進する。評価に基づく資源配分のルールを開発する。事務組織や施設・設備への資源配分は、大学の経営戦略に基づき配分する。	学内資源の再配分に着手し、次年度以降についての検討を行う。また、評価に基づく資源配分のルールの検討を進める。		学内資源の再配分については、各予算責任者に対して17年度の学内予算の策定に当たり、ヒアリングを実施し、16年度の決算見込を確認・分析のうえで17年度の予算作成を可能とした。 また、16年度は評価に基づく資源配分方法として、公開講座を開講している教員に対して、開講時間数と受講生数に基づき評価を行い予算配分を行った。		
学外からの理事には、学識とともに高い見識があり、広い視野が	平成16年4月1日をもって、適切な人材を確保する。		財務担当理事として、民間企業経験者を財界人から役員として登用した。また、経営協議会の学外委員として私立大学の学長、法律		

ら大学経営に貢献できる人材を登用する。経営協議会の学外委員には、学識経験者のみならず、広い分野に有識者を求め、高い見識と熱意をもって大学経営に関与し得る人材を登用する。			事務所弁護士，民間会社代表取締役など各界から有識者・専門家を6名登用した。		
監事と連携しつつ，国立大学法人の適切な業務の執行を図るため，内部監査体制を確立する。	国立大学法人の適切な業務の執行を図るため，監事監査規程を整備し，内部監査体制を確立する。		監事監査規程及び会計内部監査規程を制定するとともに，事務担当者を定め，監事監査及び会計内部監査が円滑に行えるように体制を整えた。業務監査については，監事により，規程に基づく法人運営の各種会議への陪席やヒアリングを通して得た問題点の整理が行われ，示された改善課題に対する具体的取組みについて検討を行っているところである。会計監査については，定期的に監事監査が行われ，示された改善点等に対するフォローアップを逐次実施した。		
国立大学の新たな連合組織に加盟し，他の国立大学との連携・協力に取り組む。また，近畿の教育系4大学間で継続的な連携・協力体制を維持・強化していく。	他の国立大学との連携・協力に取り組むために，国立大学の連合組織「社団法人 国立大学協会」に加盟する。		「社団法人国立大学協会」に加盟し，総会，地区の会議等に参加するなど他の国立大学との連携・協力を行った。		
	近畿の教育系4大学（大阪教育大学，京都教育大学，奈良教育大学，兵庫教育大学）間で継続的な連携，協力体制を維持・強化していく。		近畿の国立教育系4大学（京都教育大学，奈良教育大学，兵庫教育大学及び本学）間で，カリキュラム，eラーニングなど学生サービスの向上，充実を図るため，単位互換協定に従来の3大学間の協定に加えて兵庫教育大学の参画やeラーニングによる授業開講の早期実施など，連携・協力体制の強化を図った。		
		ウェイト小計			

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育研究の特色を高める観点から、教育研究組織の見直しを図る。見直しに当たっては、現状分析と社会における評価を踏まえ、大学の基本的な理念・目標を最も効果的に達成できる組織の在り方を追求する。組織の見直しによって、限りある人的資源を最大限に活しながら、社会の変化や新しい時代のニーズに積極的に応えていくことを目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
教育研究についての現状分析や自己点検・評価の結果をもとに、大学の目標・計画の立案組織において、学術動向や社会的要請を考慮しながら見直し素案をまとめる。これをもとに、役員会が経営戦略に基づく学内資源の配分や重点強化の視点を加味しながら見直し案を作成する。これを、教育研究評議会と経営協議会で審議のうえ、役員会で決定し実施に移していく。	教育研究についての現状分析をもとに、役員会において、学術動向や社会的要請を考慮しながら教育研究組織の見直し案の検討に着手する。		教員養成の規模抑制解除、実践力重視の教員養成への質的転換の必要性、教員養成機能の強化などの現状分析に基づき、役員会において「教育研究組織の見直しの基本的方向と進め方」を作成し、平成17年4月に部局長に提示することとした。		
学校教育の今日的な課題に対応した専門性の高い教員養成教育と新しい時代の特色ある教養教育をより効果的に推進する視点から、学部教育組織の見直しを進める。大学院が果たすべき人材育成、現職教育、社会人教育の機能を充実・強化する視点から、大学院の組織の見直しを進める。教育研究活動の活性化を図り社会の変化や時代のニーズに機動的に対応していくため、柔軟で流動性の高い教員組織に再編成する。教育系大学としての大学機能の多角化、社会貢献機能の充実、大学の個性化等の視点から、教育研究施設（センター等）の見直しを進める。	社会の求める人材についての現状分析を行いつつ、学部については、今日的な課題に対処できる専門性の高い教員養成教育と新しい時代が求める特色ある教養教育を推進する視点から、大学院については、現職教員と社会人に対する教育の機能を充実・強化する視点から、教育研究上の基本組織の見直しに着手する。		社会の求める高い実践力を有する教員を養成するため、学部においては、学校現場に密着した実践力重視の教員養成への転換、大学院においては、現職教員の受入拡大や附属学校等を活用した実践教育と実践研究の導入などを盛り込んだ「教育研究組織の見直しの基本的方向と進め方」を役員会で作成し、平成17年4月に部局長に提示することとした。		
	センターについては、教育系大学としての特色を生かした大学機能の多角化、社会貢献機能の充実、大学の個性化等の視点から、見直しに着手する。		センター連絡会議において、今後のセンターについて検討し、当面、社会貢献機能の充実の観点から教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、科学機器共同利用センターの3センターについて統合再編も視野に入れた業務の見直しのため今後、引き続き検討することとした。		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	法人としての教職員人事の自立性と非公務員型の人事制度を活かし、適切な職種を設定し適材の確保を図る。また、変動する大学の教育、研究、社会貢献ニーズに機動的に対応できる資質の高い多様な人材の確保を図る。人事の停滞や組織の硬直化を避けるため人事の流動性を確保する諸方策を導入するとともに、評価に基づく人事の活性化システムを導入する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等の評価のため、活動状況を把握・分析するためのファイリングシステムを整備する。事務系職員については自己点検・評価のシステムを整備する。評価結果は、適切な方法で給与等に反映させる。	教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等の評価のため、活動状況を把握・分析するためのファイリングシステム整備に向け、具体化の検討を進める。		教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等の評価のため、教員データベースの入力項目を確定し、システム設計を終え、ファイリングシステムとしての基礎を構築した。今後、さらに他の統合学生情報システム等のシステムとの統合等の検討やどのような分析結果を得るかなどを検討中である。		
	事務系職員の自己点検・評価のシステムにふさわしい評価方法等についての検討を進める。		事務系職員の自己点検・評価方法についての検討結果として、平成17年度からの実施に向け目標達成度評価システムを構築した。		
	評価結果の給与等への適切な反映方法の検討を進める。		個人評価を給与等に反映するシステムの検討に当たり、他大学や大阪府教育委員会の評価システムの収集を行い、その資料を参考に教員の個人評価項目、評価点等について、平成17年度にシステム設計を終えるよう検討中である。		
教員の職務について、教育、研究、管理運営、社会貢献等のうちから特定の活動に重点化するなど、職務分担や職務内容の明確化を図る。事務系専門職員の教育活動への参加や教員の事務的職務への参加を図る。産学官連携や地域貢献を拡大するため、兼職・兼業の範囲を拡大する。学校、教育委員会、官公庁、民間企業、海外研究機関等から、質の高い教員の採用を拡大する。	学長補佐や運営機構室員の制度を通じて、教員の職務分担の多様化を図る。		学長指名による学長補佐としての配置、学長補佐の下に特命事項を処理するプロジェクト要員、理事を室長とする8つの運営機構室の室員としての配置、入学関係のガイダンス要員、普通救命講習の指導員など教員の職務分担の多様化を図った。		
	図書館職員による講義担当などによって、事務系職員の職務分担の多様化を図る。		図書館職員により司書教諭科目「情報メディアの活用」の講義を担当させ、夏期の集中及び第二部（後期）での授業を実施した。		
	兼職・兼業の範囲の拡大について検討を進める。		国等の公的機関等からの要請があった場合や、職務と密接な関係があり、社会貢献上も有益と判断される職を兼ねる場合は、勤務時間内に従事できるとする規定及び技術移転事業者等の役員等の兼業についての規定を兼業規程に盛り込むなど産学官連携や社会貢献を拡大するため、兼業の範囲の拡大を図った。		
	産学官連携や社会貢献に対する評価を給与や研究費に反映するシステムの検討に着手する。		個人評価を給与や研究費に反映するシステムの検討に当たり、他大学や大阪府教育委員会の評価システムの収集を行い、その資料を参考に教員の個人評価項目、評価点等について、平成17年度にシステム設計を終えるよう検討中である。		
	平成17年度教員配置計画にもとづいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。		中期計画を踏まえた「教員人事の基本方針」に基づき、平成17年度教員配置計画を示すとともに、学長のリーダーシップによる流動定員枠を確保し、教育実習担当教員や附属学校教員の大学教員への登用を実施した。		
	新たな教員選考システムを立ち上げる。		教員人事に学長の方針が反映されるよう教員選考システムを改正した。具体的には、学長のもとに置く教員選考委員会において公募による複数の候補者選考を行い、選考経過を把握するとともに最終選考は学長が行うシステムとした。		
	公募にあたっては、学会誌のみならずホームページ等に掲載し、広い範囲で優秀な人材を求める。		公募に当たっては、科学技術振興事業団へ公募情報の掲載を依頼するとともに、大学ホームページにも掲載し広く周知を図った。このほか、全国国公立大学や都道府県教育委員会、政令都市教育委員会、都道府県教育センターへも公募情報を送付し、広く人材を求めた。		
本学の教員として適格性の高い多様な人材を確保するため、採用は公募を基本とし、公募に当たっては教育委員会や学校現場をはじめ、広く海外にも人材を求める。教員組織の硬直化を避けるため、					

任期制の導入を含め、職階別ポストの全学的運用の検討に取り組む。人事の流動性を確保するため早期退職制度を整備する。	退職手当規程に、早期退職について定める。		「退職手当規程」に定年前の早期退職者に対する退職手当にかかる特例規定を整備した。また、「定年前早期退職者に対する退職勧奨の取扱要項」を別途定め、退職勧奨を実施した。		
	任期制の導入について検討に着手する。		他大学の状況を調査し、本学における任期制の導入にふさわしい教育研究組織や規程を検討中である。		
外国籍の教員の採用を拡大する。インターネットや国際学会誌等を活用して教員の公募情報を海外にも発信する。また、公募期間を十分に確保し、海外での採用候補者へのインタビューなども可能な体制を整える。女性教員の採用を促進し、その比率をさらに高めるとともに、管理職への登用を促進する。障害者の採用を促進し、職場環境のバリアフリー化を進める。	教員の公募情報の海外発信の具体的方策について検討を進める。		教員の公募に当たっては、広く海外へも優秀な人材を求める観点から、公募情報の外国語での作成などを盛り込んだ「公募要綱のガイドライン」の作成を平成17年10月を目途に、検討中である。		
	十分な公募期間の確保に努める。		教員人事を従来の教授会決定ではなく、学長が年度当初に次年度の配置教員数を示し、それに基づき部局から提出された採用計画を教育研究評議会の審議を経て、学長がその計画の実行を行うことと規程整備したことにより、十分な公募期間を確保することが可能となった。		
	女性の採用や管理職への登用の促進について検討を進める。		「教員人事の基本方針」において、今後の教員の採用に当たっての考え方としてジェンダーバランスの視点から女性教員の任用を積極的に進める方針を示した。「公募要綱のガイドライン」を作成していく中において指針として盛り込むことを検討中である。 女性教員の採用状況は、前年に比し1.2ポイント上がっている。また、女性教員の管理職等への登用状況については、学長補佐に2名、部局の副主事に1名を登用した。		
	障害者の採用促進について検討を進める。		障害者の採用促進方策について、雇用できる職種や環境整備の検討を行うとともに、当面、障害者雇用促進法に定める雇用率を達成するため、具体的な雇用計画を立案した。		
国立大学の連合組織や地区単位の大学間の連携のもと、共通採用試験によって事務職員を採用するとともに、大学間の人事交流システムを整備する。専門性の高い事務職員については、本学独自の採用も行う。採用後の事務職員の養成・研修・訓練等には、職務の専門性に対応した研修プログラムを準備し、職能集団として機能できるよう学内外や国内外での研修機会を確保する。	国立大学法人等職員採用試験を共同実施する。		近畿地区の国立大学法人等の連携・協力のもと、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室を設置して採用試験を実施し、本学においては3名の職員（図書系1名含む。）を採用した。		
	大学間の人事交流システムに参画する。		近畿地区国立大学法人等間の人事交流等を円滑に進めていくため、近畿地区事務系職員等人事関係連絡調整委員会が設置され、本学も参画した。		
	専門性の高い職員については、選考採用も含め柔軟に対応する。		高い専門性を必要とする職員については、選考採用できるよう規程の改正を行い、就職業務の充実を図るためキャリアアドバイザーの採用人事を進めた。		
	研修費用を確保し、職務の専門性に応じた研修機会の確保に努める。		国際化の進展に対応できる人材を養成するため、事務系職員を海外の交流協定締結大学に出張させ、語学研修させる実施計画を立案した。		
教員については「教員人事の基本方針」及び「教員配置の年次計画」を、事務職員については「事務職員配置の年次計画」を策定し、これに基づき中長期の教職員の人事管理を行う。教職員の配置に必要な中長期の予算計画は、人件費総額の適切な管理の観点から経営協議会で審議し役員会で決定する。	中期計画期間中の人員配置計画の策定を進める。		効率化係数による運営費交付金の削減及び大学院組織見直しに伴う平成21年度までの人員配置計画を策定中である。		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務組織の業務分担を見直し業務の簡素化と効率化を図るとともに、企画機能及び学生サービス機能を充実する方向で再編成を進める。組織は職能性の高いスリムな編成とし、大学の経営戦略を効果的・効率的に担える組織編成に切り替えていく。事務の電子化を徹底し、費用対効果を勘案して定型業務等の外部委託を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
職能性の高いスリムでフラットな事務組織に再編する。役員の職務分担に連動することを基本とし、学長による一元的な統轄のもと、業務の遂行に当たっては個々の役員を責任者とする分散型の指示・責任系統を構築する。	法人化に対応した事務組織の見直しに着手する。		役員会決定した「平成１７年度事務組織改革の基本的考え方」、企画機能を強化し、学生サービスを充実する 財務事務と人事事務の一体化 事務組織のスリム化のため３部体制から２部体制への移行等の基本方針に基づき、各運営機構室と事務局長を中心とする事務組織との調和を図り、かつ職能性の高い事務組織への再編を行い、平成１７年４月１日の実施計画を立案した。		
近隣の大学間で、職員の採用や研修に関わる業務や特定の事務的業務の共同化について検討を進め、可能なものから実施に移していく。	近隣の大学間で検討に着手する。		近畿地区事務系職員等人事関係連絡調整委員会が設置され、事務系職員等採用試験に関すること、部課長等幹部職員の人事交流・登用に関すること、事務系職員等の研修に関すること、その他近畿地区の各国立大学における事務系職員等の人事に関し連絡調整を行うことが適切な事項について検討を行い、事務系職員統一採用試験、人事交流、研修について実施した。		
キャンパスの警備や植栽維持、施設の清掃等に関わる業務の外部委託を継続するほか、費用対効果を勘案して定型業務等について外部委託を進める。	安全管理などの業務内容を見直し、外部委託について検討する。		労働安全衛生上の観点を配慮しつつ、施設の清掃業務委託については、各部局からのヒアリングを基に清掃回数、清掃場所等の削減による業務内容の見直しを行った。給食業務委託等についても、単年度契約から複数年契約に変更し安定した業務が行えるように外部委託を実施した。また、安全管理上から、警備業務委託については、より効果的な視点から業務内容の見直しを図った。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕



業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制の改善

法人化初年度に当たり、学長をトップとして教務・学生担当（副学長兼務）、評価・情報担当（副学長兼務）、総務・企画担当（事務局長兼務）、財務・経営担当（学外から登用）の4人の常勤理事並びに業務監査担当（常勤）、会計監査担当（非常勤）の2人の監事を配置し、学長をトップとする法人と大学の一体的運営を開始した。

教員養成系の単科大学でありながら、課程制と学科制さらには夜間学部を併せ持つ本学は、「教員の養成と研修」、「教養教育」、「成人教育」を特徴とする教育活動を展開しているが、これらの特性を一層伸ばし、法人運営の合理化と学内における競争的環境の醸成を意図して、学部及び大学院の教育研究に責任を有する組織として、教員養成課程・教養学科・第二部を置くとともに、教育研究活動を支援するセンター群により構成するセンター連絡会議、附属図書館、附属学校を統括する附属学校部をそれぞれ部局化し、部局長を置いた。このうち教員養成課程・教養学科・第二部に教学に関する重要事項を審議する機関として、教授会及び教授会の代議機能を有する運営委員会を設置し、各部局の教学に関する課題や問題点を把握・調整することを主たる任務とする部局長連絡会議を設置した。また、経営協議会、教育研究評議会、教授会といった重要な審議機関や学長と役員会といった決定機関の機能分担の明確化を図ることにより、トップダウンとボトムアップによる運営を可能とする体制を整備した。

こうした運営体制の下で、学長のリーダーシップによる法人運営を機能的かつ効率的に行うため、理事を室長とする「総務企画室」「人事管理室」「教育研究推進室」「国際交流・地域連携室」「評価・情報室」「施設整備管理室」「財務管理室」「附属学校室」の8つの運営機構室を設置し、室員に教員及び事務職員を配置した。

また、学長補佐制度を設け、専門的かつ集中的に推進していくべきものとして学長が必要と認める事項を担わせるため、平成16年度において9人の教員を任命した。

一方、監事監査規程及び会計内部監査規程を制定するとともに、事務担当者を定め、監事監査及び会計内部監査が円滑に行えるように体制を整えた。業務監査については、監事により、規程に基づく法人運営の各種会議への陪席やヒアリングを通して得た問題点の整理が行われ、示された改善課題に対する具体的取組みについて検討を行っているところである。会計監査については、定期的に監事監査が行われ、示された改善点等に対するフォローアップを逐次実施した。

2 教育研究組織の見直し

法人化移行段階の平成15年11月9日開催の全学説明会において、「大阪教育大学の法人化戦略」に関する説明を行う中で、教育戦略・機能戦略・組織戦略・ブランド戦略を現学長が明示した。また、教員養成制度の抜本的改革が進められようとする中で、平成16年9月の全学説明会において、「大阪教育大学が歩むべき今後の基本的方針（学長方針）」として『本学の基本的な使命は、我が国の教育の未来を先導し、社会の期待に応える教員を育成することにある。この使命を果たしきる。』ことを今後の基本的方向として示すとともに、この基本的方向に沿って教育研究体制再構築に係る6つの事項を全学構成員に示した。加えて、平成17年3月の全学説明会において、教員計画養成の解除や初等教育教員養成の開放制への転換などの外的条件の変化を踏まえ、本学が進むべき方向についての一層具体的な明示を行った。さらに、専門職大学院の創設とこれに関わる既存組織の再編を中心とした教育研究組織の具体的な見直し案を平成17年度当初に提示すべく、学内外関係者との意見交換を積極的に進めている。

このように、大阪教育大学における教員養成の質的転換は、法人化を契機として、社会のニーズと我が国における教員養成の将来展望を踏まえた学長のリーダーシップの下での教育研究組織の全面的見直し作業を通じて着実に進行しつつある。

3 人事の適正化

教員人事にあつては、学長が、優秀な人材確保のための全体的な考え方や選考に当たった際の観点及び留意点を含む教員人事の基本方針を策定した上で、中期目標期間中の総人件

費の推移を勘案しつつ、翌年度の講座別配置教員数を前年度当初に示すとともに、学長裁量枠としての流動定員枠を設定し、学長のリーダーシップによる多様な人材確保の仕組みを構築した。

実際の教員選考においても、学長の下に置く教員選考委員会が公募により3人の候補者を選考し、学長が最終選考を行うことにより、学長のリーダーシップにより大学として真に必要な人材の確保と透明性の高い教員選考システムを構築した。

さらに、優秀な教員確保の観点から、公募対象を国内・外に求めることを教員人事の基本方針とし、事務局が公募窓口になることにより、その実効性を高めることとした。

また、事務職員にあつては、近畿地区国立大学法人の連携協力体制のもとでの競争試験による採用と、高度な資質能力を有する人材確保のため、選考による採用の2つの方法を制度化し、平成16年度は、競争試験による2名の職員を採用したほか、教育実習担当教員、キャリアサポートデスクのスタッフ2名の採用人事を進め、平成17年度当初から登用した。

加えて、事務職員の教育への参画（図書館職員による講義、応急手当普及員資格を有する教職員による正課外の普通救命講習）や教員の業務運営への参画（運営機構室への参画、学長補佐の職務付加など）により、人的資源の有効利用を図った。また、大学運営に教職員が一体となって参画する観点から、教職員共通テーマによるスタッフ・ディベロップメントを積極的に実施した。

4 事務等の効率化・合理化

学長のリーダーシップによる法人全体の運営を支える組織として、附属図書館、センター、附属学校を含む全学の事務支援組織を包括する事務局を置き、8つの運営機構室に対応する事務組織の責任単位を課として編成した。そして、事務組織の長を総務・企画担当理事が兼ねることにより、機動性・戦略性の高い一体的な教育研究支援機能を実現した。

また、人件費削減のため退職者の補充を極力抑制する方針をとるとともに、事務処理の見直しと派遣職員導入による事務部門の外部化を進める一方、清掃業務の効率化、給食、警備業務の外部化をさらに推進することにより、事務等の全般的な効率化・合理化を図った。

加えて、自宅からのアクセスを可能とする教職員共通のグループウェアを導入し、積極的活用を促進することにより、ペーパーレス化による郵送料や学内文書連絡などに伴う人件費と事務コストの削減を実施した。

なお、法人化当初の事務組織は、総務、財務、学生の3部体制としたが、法人運営の実際を経験していく中で、管理部、学務部の2部体制への移行、総務課及び企画課の事務局長直轄、学務部内における課長代理を実質的責任者とするグループ制などを平成17年度当初から導入することとし、組織のスリム化と戦略的かつ機動的な支援体制の強化を図ることとした。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	大学経営の自立性を高め、財政基盤を強化し、大学の機能や業務を多角的に展開するため、外部研究資金の獲得に組織的に取り組む。また、資産の積極的な運用や教員養成系大学にふさわしい新たな事業の実施によって自己収入の増収を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の申請・採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分を拡大する。受託研究や共同研究の受入を促進するため、地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置する。	外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の申請・採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分の拡大を検討する。		科学研究費補助金の申請・採択実績や外部資金獲得の実績に基づく配分については、平成15年度では1人当たり最低配分額を2千円とし平成16年度では30千円へと引き上げを行い、1人当たりの予算配分額の増額を行うことにより教員の外部資金獲得への意欲を高める方策を講じた。 また、予算配分額の増額は、教員の翌年度以降の外部資金獲得意欲を高める効果につながるため、平成17年度の学内予算の編成方針においても、より一層の競争原理を導入することとされたことから、相当額の増額を図ったところである。		
学校教員、児童・生徒、一般市民等を対象に、ニーズの高いテーマや内容で公開講座を実施する。学部及び大学院の双方で科目等履修生の受け入れ拡大を図る。自治体や民間企業等からの調査や分析等の委託事業を幅広く請け負う。学外の団体・機関等による施設の賃貸利用の促進を図る。	公開講座受講者のニーズ調査を実施する。		本学における公開講座受講者を対象として、講座の内容、開講時期、料金等14項目の調査を行った。分析の結果、募集内容、募集定員、受講料及び開講場所について、再検討の必要が認められた。 また、大阪市及び八尾市が開設した講座の受講生を対象として講座の内容・形態、開講場所、受講に当たっての障害要因等の12項目の調査を行った。分析の結果、公開講座の内容・形態、開講場所等、今後公開講座を企画する上で参考となる情報を得た。		
	受託事業を幅広く請け負うための方策について検討を行うとともに、学外の団体・機関等による施設の賃貸利用の促進を図るため、広報の改善に取り組む。		現在整備を進めている教員データベースを活用し、学外者が検索しやすいような、地域に向けたホームページの作成に向け、コンテンツの整理を行った。また、国際交流・地域連携室及び施設整備管理室との間で、学外向け広報を検討中である。		
			ウェイト小計		

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	光熱水費や通信費等に関して,新たな視点に立った経費削減システムの導入を進める。事務組織を中心に,業務の内容やプロセスを多角的に点検し,効率化,合理化,簡素化による経費抑制を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト	
光熱水費の抑制のため,環境にも配慮し自然エネルギーを利用したエネルギー転換システムの導入を検討する。また,電子決裁等の事務処理システムやテレビ会議システムの活用を促進し,通信費や旅費の抑制を図る。その他,業務のスリム化・簡素化によって管理的経費の節減を図る。	省エネルギー型設備機器の採用等を通じ,効率的なエネルギー消費を検証する。		省エネルギーを図るため空調設備更新計画の策定に当たっては電気及びガス方式について比較検討を行い実施した。 電力料金縮減のため契約電力をオーバーしないようデマンド抑制に効果的な空調管理システムを設置して200KWのピークカットができるようにした。また,照明器具に熱センサースイッチを設置して経費の節減を図った。		
	電子機器の活用等により,事務処理の合理化を図り,管理的経費の節減を図る。		財務管理室の下に「経費削減検討会」を設置し,効率化・合理化による検討を行い,教職員共通グループウェアの導入を中心としたペーパーレス化の推進や定期刊行物の購入方法等の見直しを実施し,約14,000千円の管理的経費削減を行った。 また,会議のペーパーレス化やテレビ会議システム導入のための設備投資により,平成17年度以降の管理的経費の更なる節減を予定している。		
			ウェイト小計		

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学経営の基盤となる土地，建物，設備等の資産は，費用対効果の視点に立って，学長を中心とするトップマネジメントの一環として戦略的見地からの管理・運用を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
施設の巡回点検，健全度調査等を実施し，修繕経費等，施設管理にかかる必要額を把握し，全施設の中期的な改修・整備計画を作成する。P F Iの導入や寄付金による施設の整備・管理手法を導入する。施設使用者から一定の使用料を徴収し，施設維持管理の財源とする。	施設・設備の質の向上のため，トータルコストの縮減を図り，改修計画を策定する。		施設・設備の有効活用，質の向上を図るため，撤去により不要となった比較的新しい照明器具を利用した再利用計画等を策定し，各施設の劣化した照明器具と取替え，コスト削減及び環境改善を図った。また，経費削減のため共通講義棟廊下の照明器具の熱センサースイッチによる改修計画を行った。		
	天王寺キャンパスについてはP F I導入による施設整備について検討を進める。		天王寺キャンパスP F I導入検討委員会を設置し，施設の整備方針の検討を行い，平成17年度P F I事業実施準備経費の概算要求を行った。		
	施設マネジメントの一環として，施設使用者から一定の使用料を徴収することを検討する。		全学共用スペースを確保し，共用スペース使用細則により，平成17年度から施設使用者より使用料を徴収する予定である。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕



財務内容の改善に関する特記事項

1 人件費の抑制

人件費の抑制にあっては、大学教員の中期計画期間中の配置教員数を示すとともに、大学院の見直し等に備え、翌年度（平成17年度）の講座別配置教員数を提示し、16年度末退職教員のすべてのポストを流動定員枠として学長が留保し、教育実習担当教員などの必要最小限の採用にとどめたところである。また、非常勤講師経費の節減についても、大学は18年度を目途に15年度実績の5割減を、附属学校園においては、17年度を目途に3割減の方針を示し実施中である。なお、事務職員についても、削減数を含めた21年度までの配置計画を定めたところである。

2 学内予算（運営費）編成における戦略的・競争的配分

健全で効果的な予算を策定する観点から、平成16年度予算においては、大学経営の基本戦略に係わる事業等に対し、重点的に配分する経費を確保し、併せて学長のリーダーシップが発揮できるよう学長裁量経費として競争的な資金を確保するとともに、評価に基づく公正な資源配分を行うこととした。特に、運営費については、中期目標・計画の達成を念頭におきつつ、新規に必要な経費、学校安全対策経費や新たな課題に対応した戦略的重点経費等を確保するとともに、教育研究プロジェクトや施設・設備の整備・維持・更新等に対応するための経費を学長裁量経費の中で相当額確保した。主な経費の内容は以下のとおりである。

(1) 学長裁量経費

主に中期目標・計画達成のための重点的・戦略的経費として運用を図り、「年度計画を推進するための支援」「国際拠点形成支援」「評価に基づく配分経費」等の配分を行い、大学運営の円滑化を図った。

(2) 教育研究特別配分経費

教員の外部資金獲得へのインセンティブを高めるために、外部資金受入実績、科学研究費の獲得実績に基づく配分を実施し、教育研究活動の推進や教員個々のモチベーションの向上を図った。なお、教員の翌年度（平成17年度）以降の外部資金獲得意欲を高める効果にも繋がると考え、平成17年度学内予算編成においても相当額の増額を図った。

また、中期計画及び年度計画の達成と密接に関連する次の7つの教育研究プロジェクト区分を設け、学内公募による競争的配分を実施した。

教員養成における実践的指導力育成プロジェクト支援経費

従来の教員養成学部フレンドシップ事業を含め、教職を目指す学生の実践的な指導力を育成するためのプロジェクト。

新たな学校教育開発プロジェクト支援経費

附属学校園、公立学校、教育委員会との連携による学校教育の今日的課題に対応した共同プロジェクト。

学校安全教育開発プロジェクト促進経費

実践的で有効性の高い学校安全教育の開発プロジェクト。

特色ある教育プロジェクト支援経費

体験型授業、参加型授業、ディベート型授業グループワーク、フィールドワーク、キャリア教育など、新規性の高い教育プロジェクト。

特色ある研究プロジェクト支援経費

科学研究費補助金等などの申請になじまない本学固有の研究課題で、先導的で総合性の高いハイレベルの研究プロジェクト。

特色ある地域貢献プロジェクト支援経費

本学固有の教育研究活動の新たな展開と密接に関連する地域貢献プロジェクト。

特色ある国際貢献プロジェクト支援経費

独立行政法人国際協力機構等による開発途上国の人づくり支援事業など、本学の特色を活かした国際貢献プロジェクト。

(3) 学校安全対策経費

主として附属学校園の安全対策を推進するため、防犯設備の充実や本学の応急手当普及員による学生への普通救命講習等に必要な経費として運用した。

(4) 戦略的重点経費

戦略的な大学運営を行うために当該年度限りで重点的に配分する経費であり、部局運営における既定運営経費とは別に中期目標・計画の達成のために必要な経費、eラーニング設備整備費、教育研究施設の環境改善を図るために老朽建物・設備の修繕に必要な経費として運用した。

3 外部研究資金その他自己収入の増加に関する取組

(1) 科学研究費補助金申請の拡大

申請率アップのため、インセンティブを高めるための予算上の措置だけでなく、科学研究費補助金のホームページを作成し、申請要項、過去の申請率、採択率及び教員養成系大学における採択状況を掲載し、申請を促すとともに、全学説明会における呼びかけや、学長名による文書での呼びかけ等を実施した。

また、独立行政法人日本学術振興会研究事業部研究助成課長を講師に招き、説明会を開催するなど積極的に取り組み申請率の増加を図った。

(2) 先進的経費の獲得

現代、教員養成、国際推進各GP支援プログラムの獲得に向け学内において、説明会等を実施するとともに、プロジェクトの設置を行い、獲得に向け積極的に対応した。

(3) 公開講座

公開講座のニーズ調査をもとに、生涯学習教育研究センターを中心に積極的に開講準備を行い、開講数を前年の34講座から46講座に拡大するとともに、前年度より大阪府・大阪市教育局委員会との連携を行い、現職教員のための10年経験者研修の講座として位置づけ、現職教員が参加しやすいような講座を取り入れるなどした。

4 経費の抑制に関する取組

経費抑制の検討に当たっては、本学の運営機構室である財務管理室の下に「経費削減検討会」を設置し、業務の効率化や合理化について検討を重ね、特に平成16年度は光熱水料費などの管理的な経費を中心に本学の財務運営上の軽減に繋がる事項について、費用対効果を勘案しながら実施した。主な実施内容は次の通りである。

公用車の効率的・効果的運用及びタクシーチケットの一括管理により交通費（出張費）の軽減を図った。（約300万円節約）

公用車の活用を図るため、キャンパス間の書類配達等の業務を見直し、外部委託経費の削減を図った。（約190万円節約）

学内グループウェアを整備し、情報の共有化を図り、事務の効率化、ペーパーレス化を推進したことにより、複写機のコピー枚数が減少した。（約670万円節約）

外国図書の購入先の変更及び一括購入の促進により経費節減を図った。（約57万円節約）

加除式法令集等及び定期刊行物の購入部数等の見直しを行った。（約180万円節約）

5 資産の運用管理の改善に関する取組

施設・設備の有効活用、質の向上を図るため、附属池田小学校仮設校舎の撤去により不要となった比較的新しい照明器具の再利用計画等を策定し、各施設の劣化した照明器具と置き換え、コスト削減及び環境改善を図った。また、経費削減のため共通講義棟廊下の照明器具改修計画を立案し、計画に基づき熱センサースイッチへの改修等を実施した。

なお、構成員の多種多様な活動に伴うエネルギー消費は膨大であり、省エネルギーに対する構成員の意識向上を促すだけでなく、電力抑制装置を設置するなど設備面からの省エネルギー対策を今後とも積極的に実施することとしている。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究等の水準の向上と活性化のため、大学自らが行う自己点検・評価を中心に、各種の大学評価に対応できる評価体制を整備する。また、多角的で多面的な評価指標や評価基準を開発するとともに、評価資料の収集分析のためのシステムを整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
教育研究活動等に関する自己点検・評価に当たる全学的な評価組織を整備する。自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を行い、データベース化を進める。個々の教員の活動状況の把握のため、ファイリングシステムを整備する。自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。自己点検・評価の結果は、学内外に公表する。	教育研究活動等に関する自己点検・評価に当たる全学的な評価組織を整備する。		全学的な評価組織として、理事を室長とする評価・情報室を設置するとともに、「国立大学法人大阪教育大学評価システムについて」を役員会で決定し、同決定内容に基づき、評価・情報室に学長指名による教職員を各部局から評価実施委員として選出する評価実施部門要項等の規程案を作成し、平成17年度から整備することとした。		
	自己点検・評価に必要な資料の収集・分析体制を整備する。		資料の収集・分析体制として、理事を室長とする評価・情報室を設置するとともに、評価資料室を整備し、収集・分析体制を整備した。		
	教員データベースシステムの入力作業を立ち上げるとともに、追加項目の検討を進める。		平成16年10月に教員データベースに入力作業を行うことを大学教員に通知するとともに、新たに教育活動関係の項目を教員データベースに組み込んだ。		
	ファイリングシステム整備に向け、具体化の検討を進める。		教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等の評価のため、教員データベースの入力項目を確定し、システム設計を終え、ファイリングシステムとしての基礎を構築した。今後、さらに他の統合学生情報システム等のシステムとの統合等の検討やどのような分析結果を得るかなどを検討中である。		
評価組織は、自己点検・評価の結果を分析・評価のうえ改善課題を整理する。役員会は、これを経営協議会、教育研究評議会に報告のうえ、関係部局や関係委員会に改善の取り組みを要請する。当該の部局や委員会は、改善計画を立案のうえ改善に取り組み、一定期間後に改善結果を確認する。これによって目標設定・実行・点検・評価・改善・検証のサイクルを構築する。	平成15年度に実施した第5回自己点検評価の結果を基に、改善課題を整理し、改善に取り組む。		平成15年度に実施した各部局における自己点検評価に関わる改善課題の整理と改善への取り組みを行い、各部局から改善結果報告を求め検証した。		
			ウェイト小計		

自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動をはじめとする大学の活動や経営の状況について、情報を広く社会に発信し公開する。情報発信には、効果的なメディアを活用し、大学活動への関心と共感を引き出せる新鮮で内容豊かなコンテンツを提供する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
教育活動，研究活動，社会貢献活動，国際交流活動，学生活動，経営状況等，各種の大学情報を広く公開し，大学のホームページ，一般市民向け広報誌，パンフレットなど，多様なメディアを活用して幅広く広報していく。海外からのアクセスに対応できるよう，大学ホームページや各種パンフレットの多言語化を進める。大阪都心部にインフォメーションセンターを開設する。外部からの問い合わせに一元的に対応できる情報サービス窓口を整備する。	各種の大学情報を一般市民向け広報誌に掲載し，地域に配付する。産学連携活動に関するパンフレットの作成も検討する。		一般市民向け広報誌として「天遊」を創刊し，周辺地域の地方自治体，大阪府・大阪市の教育委員会，近隣の高校等へ配付した。また，産学連携活動に関するパンフレットの具体的内容，その他の方策について整理，検討中である。		
	大学ホームページのリニューアルを進めるとともに，中国語版のページの充実を図る。		評価・情報室において検討を行い，リニューアルを実施した。また，中国語版ページの充実について，平成１７年度実施に向け翻訳作業を実施中である。		
	中之島キャンパス・イノベーションセンターの情報コーナーにおいて教育研究活動の情報を提供する。		中之島キャンパス・イノベーションセンターの情報コーナーで一般市民向け広報誌と同センターで講義を行った科目等履修生の募集パンフレット等の情報提供を行った。		
	情報サービス窓口の整備を検討する。		学外からのアクセスが便利な天王寺キャンパスに情報サービス窓口を整備する際の問題点や担当窓口としての事務組織の整備について検討を行った。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1 評価の充実に関する取組

(1) 評価システムの概要

組織及び個人に関する評価の基本的な考え方を示した「国立大学法人大阪教育大学の評価システムについて」を役員会決定し、組織評価について、平成17年度からの施行に向けた規程整備を行ったところである。

その際、組織評価にあつては、大学の基本組織である「教員養成課程」「教養学科」「第二部」「各センター」「附属図書館」「各附属学校園」については、予算の配分及び執行単位に位置づけると同時に、評価単位に位置づけることにより、組織評価システムの設計を行った。

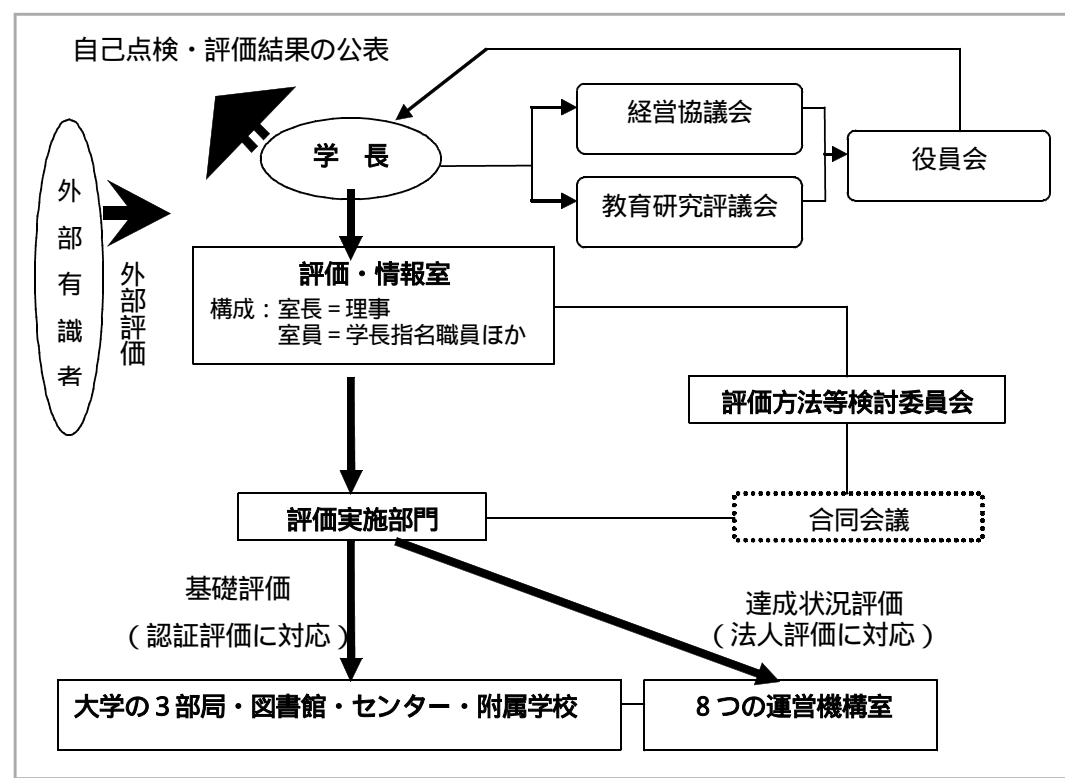
また、個人評価のうち、事務系職員に対する評価にあつては、平成16年度の試行を経て、平成17年度から勤務評定と併せて実施することとし、大学教員及び附属学校教員の評価については、教育活動に関する評価の項目・指標等を中心に引き続き検討を行うこととしている。

(2) 組織評価制度の概要

組織評価制度の整備に当たっては、学校教育法に基づく認証評価は独立行政法人大学評価・学位授与機構によることとし、平成16年10月に同機構が示した「大学機関別認証評価実施大綱」に基づく大学評価基準を基本として評価の項目・観点・指標等を定めるとともに、本学の組織特性に応じて設定した。

組織評価体制の概要は下図のとおりであり、「法人と大学の一体的評価」「学長の下での評価実施体制」「外部評価の導入」「改善サイクルと適正な資源配分」「評価の項目・指標等の不断の見直し」「説明責任」の6点を主な内容として明文化した。

なお、今後、同機構や国立大学法人評価委員会が示す評価指標等を踏まえつつ、より良い評価の項目、指標、観点等を設定していくことを予定している。



2 情報公開等の推進に関する取組

本学では、法定事項はもとより大学の活動状況を積極的に公表していくこととしており、中央教育審議会や閣議決定された事項についても、既に、ホームページを主たる媒体として公表している。

(1) 積極的な情報発信への取組

平成16年4月、法人化移行にあわせて次の点に配慮した公式ホームページのリニューアルを実施した。

「アクセシビリティに配慮した見る人に優しいホームページ」をコンセプトとする。健常者のみを想定した視覚偏重のページとならないよう音声認識にも対応するページの作成。

学長自らが、ユーザーにメッセージを伝えるページの設定。

本学が重視して取り組んでいる「学校安全」に関する活動情報を集約したコンテンツの作成。

また、本学のホームページにあつては、日経BPコンサルティング社が行った「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2004」において、優秀な結果を得ている（国立大学第1位、国公立大学中第14位）。

今後さらに、本学が発信する情報の質・量の向上並びに情報活用者の更なる拡大を図るため、教員の活動状況を多角的に検索できるページの作成や外国語版のページの充実に取り組むこととしている。

(2) 広報誌の作成

平成16年4月に学校関係者、地域住民、企業関係者などのステークホルダーを対象に、特集記事及び本学の特色や重点を置いた活動状況などの記事を掲載した広報誌（年2回・1万部発行）を創刊した。

また、大学公式ホームページのアドレス及び広報担当窓口の連絡先などを各種の印刷物に明記することにより、大学情報の更なる発信とともに本学に対する学外者の意見の把握も行った。

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標	キャンパスアメニティーを重視し、バリアフリーにも配慮しつつ、教育活動の多様化と研究活動の高度化に対応できる機能性と居住性を備えた施設整備を進める。また、既存施設の効果的で有効な活用を進める。キャンパスの緑化・景観整備・安全管理の在り方を含め調和のとれたキャンパス環境の総合的な整備に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
長期施設整備計画に基づく耐震改修と学生のための魅力あるキャンパス環境の整備に重点的に取り組む。また、柏原キャンパスが国定公園内にあることから、柏原キャンパスの一層の緑化にも取り組む。P F Iによる天王寺キャンパスの再開発に取り組む。また、引き続き「国立大学等施設整備緊急5カ年計画」のもとでの緊急整備に取り組む。	全学にわたって、総合的見地から公共施設としての機能の維持に努め、学生等のニーズに応えた安全で快適な施設環境の確保を図る。附属学校施設は早期の耐震改修計画の実施に取り組む。		学生のためのアメニティスペースの確保を計画し改修工事を実施した。また、学生のためのオープン端末設備の整備を行った。附属学校園校舎の耐震調査を行い耐震補強を含めた改修計画を立案し、施設整備費の概算要求を行った。		
	教職員と学生が連携し、美しく豊かなキャンパス環境の実現のため、積極的な改善の推進に取り組む。		安全・エネルギー節減・誘目性の視点から、キャンパスデザインに関する検討を行い中間報告としてまとめた報告書をもとに美しく豊かなキャンパス環境の実現のため、駐車駐輪場の整備計画、教職員学生によるキャンパスクリーン作戦の実施等、積極的な改善の推進に取り組んだ。		
	天王寺キャンパスについてはP F I導入による施設整備について検討を進める。		天王寺キャンパスP F I導入検討委員会を設置し、施設の整備方針の検討を行い、平成17年度P F I事業実施準備経費の概算要求を行った。		
施設の活用状況についての調査・点検を行う全学組織を再構築し、全学の施設の活用状況を調査・点検する。調査・点検結果に基づき全学スペースを確保し、新たな教育活動や研究活動のために有効活用を図る。施設の維持管理のため、定期的なメンテナンス調査を行い、維持管理計画を策定のうえ実施する。	施設の活用状況調査に基づき、ヒアリングや現地調査を実施し、有効活用を促進する。		施設の活用状況を把握するため、使用者による調査票の提出、施設整備管理室等によるヒアリング及び現地調査を実施し、施設使用の再編方針を作成し全学共用スペースを確保した。また、現在利用計画を策定中である。		
	施設・設備機能の安全を確保するために、維持保全業務委託管理業者と連携し、諸設備の管理の効率的な運用を検討する。		施設・設備の効率的な維持保全を行うため、維持保全業務委託管理業者と昇降機設備などの建築設備の一元的な管理の可能性を検討した。また、設備管理システムの導入について、本学に適したシステムを検討中である。		
			ウェイト小計		

その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	附属学校の幼児児童生徒及び教職員の安全確保、大学の学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、学生・教職員の安全意識や危機対応能力の向上を図る。学生及び教職員にとっての安全な教育研究環境・職場環境を確保するとともに、キャンパス内に居住する学生のための安全な生活環境を確保する。第二部・夜間大学院に通学する学生のため、キャンパス内外の夜間の安全確保を図るとともに、来学者に対する入構管理を徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
附属学校の安全管理・危機管理に万全を期すとともに、キャンパスの安全確保のため、防災、防犯、交通安全マニュアルを整備する。また、附属学校及び大学において、安全なキャンパス環境の維持のため、各種のセキュリティ対策を講じる。また、非常時の対応のために、学生及び教職員を対象に、救命講習、災害訓練、危機対応訓練等を実施する。学生・教職員の安全な環境確保のための安全管理体制を整備する。	各附属学校園に学校安全主任の設置や学校安全管理委員会を設置し、危機意識の維持向上に努める。		各附属学校園に学校安全主任を設置するとともに、学校安全管理委員会を設置した。また、平成16年8月に本学附属学校園のみならず、大阪府内をはじめ全国国公立大の学校安全に携わる教員を対象に学校安全主任講習会を実施した。		
	教職員及び学生を対象に救命講習を実施するとともに、災害訓練等の実施に取り組む。		教職員、学生を対象に消防署の認定を受けた教職員を指導者として普通救命講習会を実施するとともに、南海沖地震を想定した災害訓練を実施した。		
	労働安全衛生法に基づき安全衛生管理規程を整備し、安全衛生委員会を設置する。		労働安全衛生法に基づき安全衛生管理規程を整備するとともに、安全衛生委員会を設置し、安全管理体制を整備した。		
大学において学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムを整備し、教職をめざす学生の安全意識を啓発する。学生を対象に安全な大学生活を送るための交通安全を含むセキュリティオリエンテーションを実施する。附属学校及び大学キャンパスの安全確保の諸方策を企画し実施する全学組織の整備を進める。	大学において学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムを整備し、学校安全についての授業を開講する。		学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムの整備を進め、全学共通科目として柏原キャンパスでは「学校と安全」を、天王寺キャンパスでは「体育（保健と学校安全）」の授業を開講した。		
	救命講習等のプログラムや学校安全管理士養成のための講習会を実施する。		学内における指導者養成のための応急手当普及員講習会を実施し、平成15年度25名の応急手当普及員に加え、新たに31名の教員、事務職員の応急手当普及員を養成するとともに、教職員・学生を対象とした普通救命講習会(3時間講習)を年間27回実施し、約1,200名の修了者を養成した。また、学校安全主任を対象とした学校安全主任講習会を8月に3日間実施した。		
	外部講師(交通安全指導員)による交通安全指導オリエンテーションを試行的に実施する。		学生が安全な大学生活を送ることを目的に、平成16年12月に外部講師(交通安全指導員)による交通安全指導及び防犯に関するセキュリティ・オリエンテーションを試行的に実施した。学生支援実施委員会で検討の結果、17年度以降も定期的に実施する予定である。		
	学校安全担当の学長補佐を置き、附属学校及び大学キャンパスの安全確保の諸方策を検討する。		年度当初に学校安全担当の学長補佐を置き、学校安全関連科目の開設、応急手当普及員育成、普通救命講習の実施、学校安全主任講習会の実施など学校安全確保の諸方策を実行した。		
附属学校における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行い、事件・事故の未然防止を図るとともに、大学と一体となって一層の安全対策を講じていく。	学校安全主任及び学校安全管理委員会を設置し、学校安全に関する定期的な訓練や点検を継続的に実施する。		各附属学校園に学校安全主任を置き、本学開催の学校安全主任講習、学校安全シンポジウムを受講させるなど、学校安全の取組みについて理解を深めさせ、各学校園における防犯計画あるいは防犯訓練計画の策定等に中心的に取り組ませた。また、学校、大学、警察・消防、自治会代表を構成員とする学校安全管理委員会を設置し、各学校園における防犯訓練における実施評価、地域と連携した学校安全への取組みの在り方等を検討することにより、防犯訓練の実施、点検を継続的に行う体制を整備した。		
	事件・事故の未然防止を図るため、大学と附属が一体となって継続的に学校安全対策の改善に取り組む。		大学に学校安全プロジェクトチームや防災等対策委員会を設置し、防災等に関する事項の検討・審議体制を整備した。また、本学防災・防犯規程に基づく災害対策本部、災害対策支援チームによる災害応急対策等、大学における取組体制も整備した。国立大学附属学校における安全管理の在り方に関する調査研究会		

		報告（平成１５年１２月）や学校安全プロジェクトチーム検討結果報告（平成１６年３月）に基づき、各附属学校園に学校安全主任を設置するとともに学校安全管理委員会を設置した。 また、平成１６年度安全対策経費を措置し、附属学校園のフェンス改修、防犯ベルの増設、緊急通報用トランシーバの配備、防犯器具（さすまた、警棒）の配備を行い、安全設備等を整備した。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕



その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1 施設の有効活用への取組

施設整備管理室において、施設マネジメントの観点から施設の有効活用について、使用実態調査を行うことを決定し、施設使用者から調査書の提出を求めるとともに、平成16年8月から12月にかけて施設整備管理室の室員と施設課職員による現地調査を実施した。調査結果において、不効率スペース、退職後人員削減により未使用となっている部屋を対象とし、柏原キャンパス400㎡、天王寺キャンパス1,000㎡あまりを全学共用スペースとして指定することを決定した。

既存施設を全学的な視点から教育研究の変化に対応した使用施設の再編及び全学共用スペースの確保を目的とした「国立大学法人大阪教育大学施設の有効活用に関する規程」の制定及び使用者の維持管理義務、維持管理費用1ヶ月1㎡当たり400円を徴収するなどを含めた「国立大学法人大阪教育大学全学共用スペース使用細則」等の規程整備を行い、ホームページで公表するとともに、学長名により学内に周知徹底を図った。

2 施設の整備への取組

大学キャンパスは、学生等の主な生活の場であり、人間形成の場であることから、談話・交流スペースや食堂等の福利施設、屋外環境等のアメニティを、教育研究施設とともに充実する必要がある。今年度においては、施設の有効活用を行い、談話・交流スペースを確保するとともに、一部寄付金等の外部資金を活用し、大学会館周辺の広場や喫茶ルームの整備を行った。

また、学生、教職員による清掃、草刈り等を6月と10月に定期的に実施し、キャンパス環境の充実を図っている。

既存施設の改善整備については「国立大学等施設緊急整備5カ年計画」において、緊急に実施すべき事業として進められており、本学における対象事業である附属学校園の施設について安全性の確保、良好なキャンパス環境の形成のために耐震補強を含めた改善計画を作成し本学の施設整備の最優先課題として実現に向け活動を展開しているところである。

また、営繕にあっては、現地調査を実施し、附属学校の3K問題解消に向け、便所の改修を実施した。

施設の維持管理にあっては、現地調査をもとに整備計画を立案し昇降機、エスカレータの保守点検管理契約を締結するとともに、屋上防水や壁面補修を実施した。

3 「学校安全」に関する取組

平成13年6月8日に本学附属池田小学校で発生した児童殺傷事件の当事者として、このような悲劇を二度と繰り返さないために、本学では、「学校安全」の実現に向け、本学児童生徒等の安全確保、学生への教育、関連の研究活動を重点課題に位置づけるとともに、その成果の社会への発信を積極的に推進している。

その具体的な取組みは、次のとおりである。

(1) 「学校危機メンタルサポートセンター」(全国共同利用施設)

平成15年4月に設置した同センターでは、専任の教員を配置し、被害児童のサポートをはじめ、国内外の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウムなどの活動を行うとともに、大学や附属学校内での取組みにとどまらず、学校内・外での児童・生徒の安全確保の具体化のため、近隣の地域住民、警察、自治体などとのネットワークを構築し、大阪府池田市内のヒヤリマップの作成なども行っている。

(2) 「学校安全の日」の取組

上記事件以後、本学では、毎年6月8日を「学校安全の日」と定め、附属学校では安全点検や学校・保護者・地域社会が連携・協力した避難訓練等を行うとともに、全学を挙げて各種取組みを行っている。これらの取組みは、各種メディアを通じて全国へ紹介されている。

16年度「学校安全の日」には、次の取組みを行った。

「学校安全シンポジウム」

学校・保護者・地域社会それぞれの学校安全に関する危機意識の向上並びに互いの連携強化に向けた取組意識の高揚を図ることを目的として、「学校安全シンポジウム」を池田市民文化会館で開催した。(大阪府教育委員会、大阪府教育委員会、池田市、池田市教育委員会、大阪教育大学の5者共催事業)(参加者、大阪府下の教員や一般市民、本学教職員など約900人が参加)基調講演やパネルディスカッションを通じて学校安全に関する具体的情報を共有した。

児童絵画作品展「あったらいいな!こんな学校」

子どもたちの学校に対する夢と希望、安らぎの楽しさを育むため、「学校安全の日」関連行事として、本学主催による児童絵画作品展「あったらいいな!こんな学校」を開催した。全国の小学生に絵画作品を募集したところ、720点を超える力作が寄せられ、大阪府下3会場(池田市民文化会館、池田中央公民館、阪急百貨店大阪・うめだ本店)にて全作品を展示した。会場には合計で約2,200人が訪れた。また、開催後、全作品を大学ホームページに掲載した。(大阪府教育委員会、大阪府教育委員会、池田市、池田市教育委員会後援事業)

附属池田小学校の学校行事「祈りと誓いの集い」の実施及び公開

事件のあった6月8日に毎年開催される同小学校の行事「祈りと誓いの集い」の内容を可能な限り報道機関に公開し、学校安全に対する同校や関係者の願いを全国に発信した。また、本年度は同日に、真心から寄せられた義捐金により「祈りと誓いの塔」が同校内に完成し、その除幕式が報道機関に公開して行われた。

(3) 各附属学校園における「学校安全管理委員会」「学校安全主任」の設置

各附属学校園に地域との連携を図るため、自治会、警察、消防署等の外部委員を加えた「学校安全管理委員会」を設置するとともに、学校安全の連絡・調整を行う「学校安全主任」を新たに設置した。

(4) 学校安全プロジェクトチームの設置

教員の養成・研修を使命とする本学の学校安全に関する取組みとして、「学校安全担当学長補佐」を中心とした「学校安全プロジェクトチーム」を設置し、次のような各種取組みを行い、着実に実施した。

それぞれの取組みは、受講者のアンケート結果などから総じて好評である。

「学校安全関連科目」の開設

本学の教員志望学生が学校安全に関する知識と実践力をつけられるよう、共通教育科目として、第一部では「学校と安全」を2コマ、第二部では「体育(保健と学校安全)」を開講し、180人が受講した。平成18年度からは「学校安全」の科目を必修化する方向で、平成17年度にカリキュラムの改正等、所要の体制整備を行うこととしている。

普通救命講習会の実施

本学の学生、大学教員、事務職員、附属学校教員等を対象に、「普通救命講習会」を実施している。指導者は、本学の大学教員、事務職員のうち応急手当普及員資格者(消防署の3日間講習を実施。資格者56人)である。平成16年度は27回実施し、学生1,197人、教職員59人に対し、消防署認定の普通救命講習受講修了証を交付した。

学校安全主任講習会の開催

上記の本学附属学校の「学校安全主任」を受講対象とした「学校安全主任講習会」を開講した。この講習会には、本学の附属学校教員のみならず、全国の学校安全の取組みを支援できるよう、全国に呼びかけて参加者を募り実施している。平成16年8月2~4日の3日間開催し、受講者は合計64人であった。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 1 7 億円	1 短期借入金の限度額 1 7 億円	該当なし。	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	該当なし。	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 1 9 8	施設整備費補助金 （ 1 9 8 ） 船舶建造費補助金 （ ） 長期借入金 （ ） 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 （ ）	小規模改修	総額 3 3	施設整備費補助金 （ 3 3 ） 船舶建造費補助金 （ ） 長期借入金 （ ） 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 （ ）	・ 実験排水処理設備 改修 ・ 生活排水処理設備 改修	総額 3 3	施設整備費補助金 （ 3 3 ） 船舶建造費補助金 （ ） 長期借入金 （ ） 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 （ ）
（注1） 金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2） 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお，各事業年度の施設整備費補助金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程において決定される。			（注） 金額については見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある得る。					

○ 計画の実施状況等

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、各年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。	効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成16年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。	『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P26，参照』

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	716人
(2) 任期付職員数	2人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	7,238百万円
経常収益に対する人件費の割合	73.6%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	7,222百万円 74.7%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等）

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)×100 (%)
教育学部(第一部)	小学校教員養成課程	1,160	1,269	109.4
	中学校教員養成課程	420	516	122.9
	障害児教育教員養成課程	180	192	106.7
	幼稚園教員養成課程	60	69	115.0
	養護教諭養成課程	120	120	100.0
教育学部(第二部)	教養学科	1,620	1,844	113.8
	小学校教員養成課程	350	406	116.0
教育学研究科	学校教	32	45	140.6
	育専攻	24	16	66.7
	国語教	40	33	82.5
	会科教	16	13	81.3
	数学科	36	21	58.3
	理学科	12	4	33.3
	英語教	20	11	55.0
	家政教	20	21	105.0
	音楽教	24	25	104.2
	美術教	20	20	100.0
	保健体	24	18	75.0
	障害児教育専攻	6	10	166.7
	技術教育専攻	6	9	150.0
	養護教	40	56	140.0
	実践学校教育専攻	50	75	150.0
	健康科学専攻	24	35	145.8
	総合基礎科学専攻	24	20	83.3
	国際文化専攻	24	32	133.3
	芸術文化専攻			
特殊教育特別専攻科		30	19	63.3
附属天王寺小学校		720	712	98.9
附属池田小学校		720	676	93.9
附属平野小学校		720	714	99.2
附属天王寺中学校		480	474	98.8
附属池田中学校		480	476	99.2
附属平野中学校		360	359	99.7
附属高等学校天王寺校舎		480	490	102.1
附属高等学校池田校舎		480	484	100.8
附属高等学校平野校舎		360	368	102.2
附属養護学校		60	59	98.3
附属幼稚園		195	164	84.1

○ 計画の実施状況等

- 教育学部(第二部)小学校教員養成課程の理由
第二部は、夜間開講の小学校教員養成課程であり、学生の大半は昼に職業に就いている者が多い。このような状況の中で、昼間部と比較して退学者が多くなっている。このような状況等を踏まえつつ、合否判定において退学状況及び入学辞退者等を含めた定員充足を勘案しながら学力等の判定をもとに合格者数を決定している。
本学は進級制度をとっていない中において卒業延長者（留年者）は16名から25名の9名増となった。このことが、比率15%を越える要因となったものである。
(参考 留年生 H16 25名を除外した比率 (収容数406 - 25) ÷ 350 = 108.9%)
- 中学校教員養成課程の理由
合否判定において、入学辞退者等を含めた定員充足を勘案しながら学力等の判定をもとに合格者数を決定している。
本学は進級制度をとっていない中において卒業延長者（留年者）は31名から36名の5名増となった。このことが、比率15%を越える要因となったものである。
(参考 留年者 H16 36名を除外した比率 (収容数516 - 36) ÷ 420 = 114.3%)
- 大学院各専攻の理由
本学では、例年入学定員を確保するため、大学院入試を9月と翌年の2月に実施している。2月の入学試験に当たっては、9月の合格者状況等を勘案し、合格者が入学定員に満たない専攻において募集人数を定め、入学試験を実施している。その後、9月試験、2月試験の合格者を対象に入学手続きを3月に併せて行っているところである。
収容数が収容定員の85%以下である国語教育専攻他7専攻にあっては、厳正な成績判定をした結果、合格者が入学定員を下回る状況になることに加え、合格者が入学手続きをしない状況が多くなっている。このことが、収容定員を15%下回る要因となっている。
収容定員115%以上の技術教育専攻他6専攻にあっては、厳正な成績判定をしているが、経営的観点から大学院全体における入学定員を確保することを踏まえ、合格者を多く出したことが、収容定員を15%上回る要因となっている。
- 特殊教育特別専攻科の理由
特殊教育特別専攻科にあっては、志願者に現職者が多いことから、募集定員に対して応募が85%を下回っている状況があること及び入学手続き段階で就学との関係から毎年数名が入学しない状況である。このようなことを受け、現在専攻科の在り方について検討中である。
- 附属幼稚園の理由
附属幼稚園にあっては、収容定員195（3歳児1クラス20名、4歳児2クラス70名、5歳児3クラス105名）のところ、教育効果を配慮して、長年にわたって170（3歳児2クラス34名、4歳児2クラス68名、5歳児2クラス68名）の収容定員を確保することとしてきた。少子化に伴う地域の幼稚園・保育所等の整備状況への配慮から入園者を抑制してきたところである。なお、クラス編成については、今後調整を図ることとしている。